

委員会録

- 名 称 予算特別委員会（2日目）
- 日 時 令和7年3月13日午前9時30分から至午後2時51分
- 場 所 和束町議会議場
- 出席委員 委員長 村山 一彦 副委員長 畑 武志
委員 8名 欠席 0名
- 説明出席者 町長 理事 管理職員
- 議長等 議長 吉田 哲也 副議長 村山 一彦
議会事務局 局長 細井 隆則 書記 吉田 敏江

令和 7 年和束町予算特別委員会

○委員長（村山一彦君）

皆さん、おはようございます。本日はご苦労さまです。

昨日 1 2 日に引き続き、予算特別委員会を再開いたします。

昨日と同様、質疑につきましては、最初にページ数と項目を述べてから質問していただきますよう、また、質問、答弁は簡潔明瞭によろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから質疑を続けます。

4 番、高山委員。

○4 番（高山豊彦君）

おはようございます。

昨日、総合保健福祉施設の整備事業につきまして、72 ページ及び 78 ページになります。

昨日は途中で質問時間がなくなりまして、厳しい口調で終わってしまいました。大変、口調自体が厳しくなったことをお詫びしたいというふうに思います。

今回の問題につきましては、やはり課長だけの責任ではなくて、もともと基本設計に問題があったのではないかなというふうに感じておりますし、設計変更せざるを得ない状況になってしまっていたということかなというふうに思います。そうしたときに、課長が上司に相談できる体制があったのかどうかということもあるのかなと。多分、担当課長は随分悩まれたんじゃないかなというふうに思います。

次年度、機構改革も予定されておるわけですし、今後、若い管理職の方も多分登用されてこられるというふうに思います。そうしたときに、これから事業を進める中で、新たな計画、また計画変更もこれから出てくるかと思っておりますし、そうしたときにやはり何か問題があったときにしっかり相談できる体制づくりをぜひお願いしたいなというふうに思います。

問題が発生する前に組織として十分検討して、そして組織として結果を出していく、そういう体制づくりが必要ではないかなというふうに思いますし、また、昨日も言いましたが、今回、住民の方も非常に喜んでいただいている施設でございますし、やっぱり気持ちよく住民の方、また職員方、また関係の方々が安心して安全に気持ちよく使っていただくための十分な対策というのも必要ではないかなというふうに思いますので、その辺りの今後の対応について、町長、ご答弁をお願いしたい。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

昨日の質問の件につきまして、若干補足させていただきます。

1点、昨日の部分につきましては、バックヤードの部分ということもありまして、表向きには出てくる場所ではないということで、建設委員会等にも諮っていないということは確認を取っています。確かに、屋上にタンクがあるということで、私も昨日終わってから屋上まで上がらせていただきました。現場を見てきました。950リットルのタンクが上に置いてあるということで、どうして上げるかということになるんですけども、これについては今後検討させていただきたいと。下から持って上がるというのはなかなか難しいところもありますので、その辺も含めて、担当課というか、4月以降の管理する課としっかりとその辺を詰めたいと思います。

その辺も含めまして、設計変更等につきましては、基本、課長の権限の中でできる部分と、それから私のとこまで回ってくる部分があったりもしますけども、できるだけ職員同士が横の連携を取って仕事ができるように、組織についてはもう少し柔軟な対応ができるよう努力しますので、ご理解と、またご支援のほうをよろしく願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

ぜひ、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

次に、一般会計の51ページになります。茶源郷交通生活お届け事業の関係でございます。

昨年6月から運営協議会のほうで運営をしていただいているわけですがけれども、この間、運行予約の管理システムのあたりで、半年強使われている中で不具合がなかったのかどうか、もう少しこうしたほうが使いやすいのではないかというようなことがないのかどうか。

ちなみに、私、1回予約してみて、次、変更をしようとしたときに人数の変更しかできないんですね。乗降の場所であるとか時間変更ができない。そういった時間変更なり乗降の場所を変更しようとする、一旦取り消してからまた予約をし直さないといけないというシステムになってます。非常に利用者からしても使い勝手の悪いシステムではないかなというふうに感じておりますので、その辺りも含めて、今回また4月以降、利用が増えるような体制ということで、よりきめ細かな運行も検討していただいていると思いますが、そうなりますと乗降場も増えてくるわけですし、やはり必然的にこのシステムの改修というのが必要になってくるというふうに思います。ですから、その辺り、今後のシステム改修のお考えをお聞きしたいのですが、総務課長ですか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

高山委員のご質問にお答えさせていただきます。

システムにつきましては、どうしてもインターネットの線を介して予約していただくということになりますので、走っている場所によりましたら、湯船の方面はなかなか

か入りにくいという状況もございます。それは報告を受けているんですけども、それは一旦通信のできる場所で確認するという作業をしていただくようにはしているところでございます。

また、委員ご指摘の予約がシステム上しにくいというところでございます。私もそれにつきましては承知しているところでございます。また、そこら辺につきましては、予約の変更の仕方、システムをお願いしている保守業者がでございますので、できるかどうかというのは今後再検討させていただきたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

まず、運行管理をいただいているNPOの担当者の方に、そういった不具合の部分をできれば調査をお聞きしていただいて、なるべく使いやすいものに改修でお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、82ページですが、老人福祉センターの管理諸経費ということでございます。

今現在、老人福祉センターは社会福祉協議会のほうで利用されているわけですが、この4月以降、あそこにつきましては違う形で活用されるのかなというふうに思いますが、以前もこういった問題を整備させていただいたんですが、やはり雨漏りであるとか、ホールの床が大分緩んでいる場所もあります。これからまだまだ活用しないといけない施設かなというふうに思いますし、その辺りの改修ですね、令和7年で予定されているのかどうかお聞きしたい。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

基本的に私が今回進めている事業につきましては、福祉のワンストップという考え方をしています。ですので、福祉老人福祉センターを含むほかの福祉施設のできる部分については、ワンストップで全て「c h a n o v a」に持っていきたいというふうに思っておりますので、その方向性で考えております。

ただ、そうすると、もともと行政財産としてつくった目的の財産がございます。これに関しましては、令和7年度以降に、もう一回、後期計画の中を含めて、利活用について検討を加えたいというふうに思っております。そのまま福祉施設として使うのか、それとも新たな公共施設としての形を変えるのか、これについては後期計画の中でもって検討したいというふうに思っておりますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

次に利活用の際には、その辺りも当然改修もされると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、44ページになります。

茶源郷行政情報配信システムについてですが、今、ひかり回線等、インターネットの回線のあるご家庭では貸与されているというところかなというふうに思ひます。これをもっと増やして行く考えはないのかどうかということなんですが、通常、町からのお知らせということで、防災無線を活用されてますけれども、なかなか防災無線の聞き取りにくい部分であったり、またそういったことで、ご家庭によってはボリュームを極端に下げたり、電源を切っていたりされているところもあるというふうにお伺ひしております。そういう意味では、情報配信システムをタブレットのほうでのお知らせを流すことによって、それはお知らせをとして文字で確認ができるということになりますので、それも既読になってなければ、また残ってもありますし、そういった

部分で、町からのお知らせを住民の方に流すのにタブレットの貸与ということで、なるべくなら全家庭にタブレットが貸与できるような、そういうことというのは今後考えられないのかどうか。

多分、インターネット回線の環境がないところにつきましては、SIMカードを入れるなり、何なりが必要になってくるかと思いますが、そういったお考えがないのかどうかお聞きしたいんですが、これは総務課長ですか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、現在のところ365台設置いただいている状況でございます。約1,600世帯からしますと非常に少ない状況ということ把握しているところでございますが、やはりどうしてもインターネット回線を使用して設置、また見ていただくというシステムがございます。こちらにつきましては、補助をさせていただくにつきましても結構なランニングコストがかかるということでございますので、全家庭に設置というのは、財政上、今のところはちょっと難しいのかなというのが私の回答でございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

以前、公共交通の関係で伊根町に行かせていただきますと、同じタブレットでSIMカードを入れて、そこで防災無線の機能も持たして活用されておられるというふうにお聞きしました。今後やはりそういった部分も検討いただけたらと思いますし、よりあれのほうが住民の方も操作しやすい。また、今、タブレットの置いておられるご

家庭でもあまり活用されていない部分もあります。その活用をしていただくためにも、やはりそれを中心として、町からの配信なりすることによって、十分皆さんが活用していただけるのかなというふうに思いますから、その辺り、また今後検討いただきたいと思います。

次に、40ページです。

空き家活用による新ビジネス創生事業でございますが、これまでも移住・定住の関係で空き家が十分足りていないという状況で答弁もいただいておりますが、この移住希望者に対して足りていない中で、この事業が十分機能できるのかどうか、空き家を確保することができるのかどうか、その辺りをどのようにお考えなのか。

○委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（富田幸彦君）

高山委員のご質問にお答えを申し上げます。

空き家活用による新ビジネス創生事業は、増え続ける空き家をできるだけ活用していただくという意味で、移住という点で移住者への住居の提供という側面と、それから所有し続けながらも町内にビジネスを呼び込むということで、サテライトオフィス等に改装された方に対して補助金を交付するものでございます。

空き家を所有されている方々の考えがいろいろございまして、住んでいただくという方もいらっしゃるれば、所有しながら、管理しながら、ただ空いてるところを活用してもらいたいというようなところで考えていらっしゃる方もいらっしゃって、そういうニーズに応えるためにこの補助金を設けているということでございます。それぞれのニーズに応じた施策を打っているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○ 4 番（高山豊彦君）

これは今のご答弁でいいますと、住むための空き家ということじゃなくて、そういったいろんな活用事業も含めて活用されるスマートオフィスであるとか、そういったことも活用されるようなことなんです、これは今、町内の住民の方がその方の空き家を活用してされる部分もあるでしょうし、例えば、よその事業者がそういう空き家を活用してやる場合もそれができるといようなものなんですかね。

○委員長（村山一彦君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（富田幸彦君）

持ち主の方が改装されるケースと、それから空き家を借りられて改装されて、そのように活用されるという二つのパターン両方ございます。

○委員長（村山一彦君）

最後です。

○ 4 番（高山豊彦君）

なるべく空き家で放置することなく活用はしていただきたいんですが、やはり移住・定住を求めて来られる方もおられますので、その辺りの空き家の活用のバランスというのもあるかと思いますので、その辺りを十分検討いただいた中で空き家の活用をしていただければ。なるべくなら多くの方に住み続けていただけるような活用の仕方をお願いしたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○ 6 番（岡本正意君）

それでは、昨日の続きをさせていただきたいと思います。

8 3 ページの児童福祉に関係してですけども、昨日ご指摘したのは、いわゆるこの

間策定をされてきております和束町の第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たって、いわゆる支援の対象者である、当事者である子どもの声というものをやはり十分に反映するという取組がなされてなかったと。これはやはりこども基本法や子どもの権利条約の趣旨からしてもよろしくない状況ですので、やはり今、子ども支援については、かなり側面が変わっているというか、位置づけが大きく変わっております。保護者のついでであるとか、また全体のパブコメの呼びかけたからいいとかいうことではなくて、やはり権利の主体として子どもたちを位置づけて、1人1人にちゃんと声を聞くということが、今後、総合計画も含めてですけども、また今、取り組んでおられる学童保育や保育園の運営も含めて、あらゆるところでそれが求められているということをぜひそこはしっかりと踏まえていただきたいと思いますので、指摘しておきたいと思います。

その上で、令和6年度の出生数が5人を切るという状況があって、これは計画で言われているような出生数の想定を既に下回っているという状況もあります。この間、一定、先進的に子育て支援というものを、特に経済支援も含めて進めてこられたというふうに思うんですけども、急速にやはり少子化が進んできていると思うんですね。その辺、この計画の策定に当たって、この辺りの原因というか背景というのは、町としてはどのように分析をされてこの計画を策定されているのか、その辺いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、出生数の大幅な低下、これにつきましては、出生される若いご家庭が少ない、また出産できる年齢の女性の方が少ないということが原因になっておるといふふうに分析しているところでございます。これにつきましては、年によって出生数は前後に触れていくわけなんですけども、今後、今現在の人口の構成等を見ていまして、当

面厳しい状況が続くのではないかというふうに分析しているところでございます。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

今言われたことはそのとおりだとは思いますが、ただ、やはりもう一步突っ込んで、なぜそうなったのかというね、和東でそういう方が少なくなっているという意味で、なぜそうなったのかっていうところをやはり深くまた掘っていく必要があるというふうに思うんですね。

計画の策定に向けたアンケート結果で要望が多かったものというのは、大きく言いますと三つあったと思います。一つは、親子も含めてですけども、子どもたちが遊べる場所が確保してほしいと。二つ目が小児救急医療の充実、三つ目が経済的支援の充実という内容があったと思います。やはり令和7年度の予算も含めて、今後の取組として、やはりここはここでしっかりここにどう応えるかというのが大事だと思うんですね。

まず、経済的負担の軽減という点では、就学前のアンケートでは63.8%、小学生で86.8%と大変高い数字になっております。就学前から義務教育では保育料の無償化であるとか給食費や修学旅行費の無償化など、この間、施策を実施しているわけですけども、それでも負担軽減の高い数字になっていると。これはやはりこの間の物価高騰の影響が大きいことや中学、高校、大学に向けての教育費の大きさが背景にあるのではないかというふうに思っております。この声をやはり踏まえるのであれば、町として、今後も可能な限り経済負担を軽減していくというところに引き続き具体化していく必要があるんじゃないかと思うんですね。

残されたそういった事業でいいますと、学童保育料の無償化であるとか、小中高の入学時の負担の軽減や、また高校生の通学補助の拡充などがあると思います。全てとは言いませんけども、やはりこういうことも含めて、残された事業についてどれか一

つでも今年度から具体化していく必要があったんじゃないかと思いますが、その辺いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

ただいまの件、私も同感のところもいっぱいあります。本年度につきましては「c h a n o v a」が開設しましたので、一つ、病児・病後時保育に取り組みたいなと思っております。何か一つから順番にやっていかないと、全部一気にはいきませんので、病児・病後児保育によって保護者の就労の期間を軽くできればというところから取り組みたいと思っておりますので、ご理解のほうをお願いします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

それで、特に、この間も今、卒入学の時期ですけども、入学時の負担というのは、特に制服等がある中学生の部分で負担が大きいとの声も寄せられております。また、やはり高校入学時のタブレットの購入負担も大きいわけですね。今、高校の無償化等が国会でも話題になっておりますけども、授業料だけではなくて、やはりそういう周辺の負担というのかなり大きいわけです。

町長は12月議会では、入学時の負担軽減については、一定、検討の一つとして答弁をされてきました。そういう点では、やはり年度途中であっても、来年度に向けて検討を決定していただきたいと思うんですけども、その辺のお考えをもう一度お聞きしておきたい。

それから高校生の通学補助では、今日の新聞報道にもありましたけども、笠置町が4月から、JR笠置駅から木津駅までの定期代を全額補助するというにされるよ

うです。和東町の高校生もやはり加茂から木津なり、それ以降に鉄道を使うケースが多いわけですが、例えば加茂から木津と限定したとしても、和東でいうと年間約3万6,000円から4万円ですね。いわゆる定期の種類によってちょっと変わってきますけども、仮に今後の子どもたちの人数の計画で想定されている人数を考えますと、大体当面20人ぐらいというふうに考えますと、約80万円でできるということになります。

こういったことも含めて、ぜひ具体的に検討していただきたいというふうに思いますが、その辺、町長、いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

基本、子育て計画につきましてはいろいろあると思います。子育て支援については、私もできることは順番にやっていきたいという思いはあります。ただ、伴う財源と照らし合わせながらの話になることも事実でございます。先ほど言われたように、人数が減ってきているのでやりやすくなったというのは私も思っておりますけども、さてどこから手をつけるかについては、もうちょっと熟慮したいと思います。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

1年1年がかなり大きいわけですから、ぜひ具体的に1つ1つ具体化していただきたいと思います。

それで、もう一つ小児救急医療体制の関係なんですけども、この充実を望む割合が高いという状況があります。町として小児救急医療体制の今の状況はどうなっているのか、何が弱いのかというところですね、その辺をどう分析されているか。今後こうい

った声にどう応えていこうとされているのか、その辺、福祉課長、お願いします。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。現在の小児救急医療体制につきましては、町内での救急対応というのができていないのが現状でございます。これにつきましては、小児救急の医療機関が町内にないということで、現在、山城総合医療センターなり学研都市病院なりを中心とした中で、救急の対応のほうはしていただいているというのがございます。

また、乳幼児の健診等につきましては、精華町に開業されています医師の先生のご協力をいただきました中で、現在、子どもの健診等を進めているということでございます。

今後につきましても、小児科の医療機関が町内で開業していただけるというのはなかなか難しいことではないかというふうに思っているところでございますので、今後、近隣町村で展開されております医療機関とさらなる連携を深めていった中で進めていきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

和東町に今、小児科医がおられないという中で、私の子どももそうでしたけども、町外に主治医を持っているというのがほとんどだというふうに思います。それはそれで一定、仕方ない面もあるんですけども、救急といった場合に、やはり本来その役割を果たしていただく必要があるという意味では、町も負担金を出しております山城総合医療センターだと思うんですね。そこ自身が小児救急として365日受入れができていない、体制が組めていないという状況がやはり大きいと思うんです。

私も以前、まだ子どもが小さい頃、熱を出して、山城病院を横目にしながら、田辺病院まで行ったことあるんですけども、ですからやはり木津川、相楽の中にそういった受け止める病院がないというのがやはり一つの大きな原因になってると思うんですね。そういう意味で、山城病院でのそういった体制をどう今後組んでいけるのか。

今度、トンネルの開通もあって、田辺方面等のアクセスそのものはよくなったわけですけども、その辺の連携も含めて、この小児救急の受入体制の充実という点でぜひ努力いただきたいと思うんですが、町長いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

実は私も子どもが突然死症候群になりまして、診療所に走って、診療所からすぐに指示をもらって山城病院へ運んだという経過がございます。確かに、相楽管内で小児科医の開業医というのは1軒か2軒しかなかったです。あわせて、小児科専門の先生が平日であれば大体山城病院におられるんですけど、休日になるとなかなかおられない。夜間もなかなかおられないというのが現実です。これにつきましては、山城広域圏の医療圏の中で何らかの対応をしていかなければならないというのは、理事者の中でもいろんな話が出ています。ただ、救急ということになりますと、どうしても専門医じゃない医師にかかってもらわなくては仕方がないということもあります。それも含めて、特に産婦人科医、それから小児科医、少子化の中での医師の減少もあるというふうに聞いていますので、その辺も含めて、できる限り確保できるような体制を組めるよう、加入しています山城病院を含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○ 6 番（岡本正意君）

これは京都府とかの連携ももちろん必要ですし、京都府自身がどう考えてるかということも大きいとは思いますが、やはり和東で子育てをしていく、命を守っていくという点で、やはり救急医療の充実は大変大事ですので、そこはぜひ前向きに検討いただきたいというふうに思います。

それと、もう一つ、子どもたちと親子等で公園などの遊ぶ場所が不足しているという問題です。いろいろお話を伺っても、意外と和東でそういう遊べる場所がないというのは、どこでも声を聞くわけなんですね。遊具自身もあまり充実していないという状況もあります。やはり今後そういった方々も含めて、日常的に来れる、また雨天であっても遊びに行けるようなというか、過ごせるような場所という点で、これはかなり昔からというか、以前からある声です。今後、町としてもこれにどう応えていけるかということだと思いたうんですけども、その辺、町長のお考えがあったらお願いします。

○ 委員長（村山一彦君）

町長。

○ 町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

今の件につきましては、最小最低限という方もおられますし、よくやってくれたというご意見はあるんですけども、「c h a n o v a」周辺で一定の子どもが雨天でも遊べる施設の整備はさせていただいたということに思っております。これが十分であるか不十分であるかについては今後の話も出てきますけども、運転の場合でもピロティを使うということもできますので、その辺も含めて検討していきたいということでございます。

各区とか、そういうところに児童公園をつくるということにつきましては、今の経済的なことも考えまして、現状の子ども数も考えますと、町内全域に各所につくると

いうのは難しいと考えています。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員、最後です。

○6番（岡本正意君）

これは年代によっても、どういう場所であるということはあると思うんですけども、今度「c h a n o v a」のところにつくられたところ自身はぜひ活用いただきたいと思うんですけども、例えば、運動公園などでも公園等もあるといえはありますけども、例えば、土日等はかなり野球チームが使われている頻度が高いということもあって、硬式野球ですので、その辺で危険を伴うということも含めて、いろいろとなかなか安心して遊べないという声もあるのは確かです。

野球チームが悪いということではないんですけども、どう共存していくかという意味での施設整備自身が必要だと思うんですけども、ぜひそこは今後検討いただきたいと思います。

最後に、一つ、病児保育の関係を今回実施していただくんですけども、その辺の実施をどのように実施されるのかということの説明をしていただきたいというのと、それから今回、子育て応援給付金というのが20万円、町から給付していた分がありますけども、これを今回、地域ポイント化するということになっております。これの狙いとか、また、当事者のある意味、私は本来、自分がそういう立場であったら、ポイントもありがたいですけども、やはり現金ありがたいというのがやはり思いとしてはあるんですね。ですから、せめて半分半分ぐらいの状況でやはり給付してあげることも含めて措置もしていただけたらと思うんですけども、その辺も含めて答弁いただきたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

まず、病児保育についてです。病児保育につきましては、これは和東保育園の保育士の活用も含めて、それからワンストップとなりますので、横に病院がある、医師がいる、看護師がいるということも含めて、「chanova」を中心に何とかその辺を構成を立てていきたいと考えております。これは4月1日にはなかなかスタートできませんが、関係課と十分調整しながら、人数配置をしながら、そういう形で動かしたいというふうに思っております。

それが1点目で、もう一個、地域ポイントです。

これにつきましては、これも私の肝煎りでやる部分でございます。基本的には、今までの交付金につきましては、交付金を現金で渡した場合に、ほぼほぼ町外の業者に使われているというのが見えてきました。それも含めて、やはり和東町が出すお金です。和東町内で使っていただいて、それが還元する、回ってくるということを考えております。これは子育てだからということで子育てのものを買えということじゃなくて、いろんな生活していく上で、どこで軽減できるかということも含めて考えたいと思っておりますので、地域ポイントにした理由はそういうことです。

○委員長（村山一彦君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

それでは、私のほうから、1問質問させていただきたいと思えます。

76ページ、一般会計で高齢者見守りサポート事業の中で、成年後見人に対する質問であります。私は自分の母親を5年間、成年後見人として見守りいたしました。そこで、この成年後見人制度の認知度についてお尋ねしたいと思えます。まず、どのような制度でありますでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

井上委員のご質問にお答えさせていただきます。

成年後見制度といいますのは、まず、ご自身が本人の判断で行政手続等、日常の生活が行えないというような方につきまして、後見人をつけるということでやらせていただいています事業でございます。これにつきましては、後見というのと補佐というのと、制度がいろいろございます。これにつきましては、ご家族様からのご申請なりご相談なりを承りしてもらった中で、最適な方法を選択させていただいているということでございます。

○委員長（村山一彦君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

和東町においてはどこで相談に乗られておられるのでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

相談窓口といたしましては、当然、福祉課のほうで相談は受けさせていただいておりますし、また、社協の相談窓口等々、関係福祉機関全てのところでの相談は受けさせていただいております。

また、福祉課の内部の中で地域包括支援センターもございますので、そちらのほうでの相談も受けさせていただいているところでございます。

○委員長（村山一彦君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

年間どれぐらいの相談があるか、その点についてもお聞きしたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

これにつきましては、年によっても変わってくるというのと、またご家庭からの相談以外に行政側ほうから、こちらのご家庭はそういうのを考えられたほうがいいんじゃないかなというような提案をさせていただくこともございます。年間につきましては、10件程度のところの年もございましたら、30件、40件というところもございます。

ただ、全てが後見制度をご活用していただいているかというのと、必ずしもすぐわなわなというのとか、またご家族がおられるのでというので、全てがそちらにつながっているというものではございません。

○委員長（村山一彦君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

この制度の恩恵を受けるための初期費用というのはどれぐらい考えていったらよろしいでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

これにつきましては、まず裁判所で一定判断していただいた中での公式な形での後見、また補佐人ということにもなってきます。井上委員がおっしゃられていましたご自身の体験のご家族さんがされる場合については費用等は発生しないと思われるんですが、例えば、弁護士また司法書士、社会福祉士等、民間のそういう有資格者の方に後見をお願いした場合は、月々の費用が数万円程度かかってくるというものでござい

ます。

○委員長（村山一彦君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

この制度で看取った個人の後の制度は、最終的にはどのように終了いたしますでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

これにつきましては、後見をつけた時点で最終までのところをご相談いただきますので、例えば、身寄りのない方につきましては、当然、後見人の方が最終最後のところまで面倒を見ていただくといえますか、身の周りのところもやっていただくということにもなりますし、一部、遠方にご家族がおられて、自身ができないということで後見人を選任される場合につきましては、終末期を迎えられた場合には、そのご家族、またご親戚の方、縁者の方に連絡していただいて、それで終末期を迎えるということでございます。

○委員長（村山一彦君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

最後に、町では、よりこの制度をアピールされることを望んで、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

次に、他の委員からも出ておりましたけども、いわゆる町長も大変強調されております健康福祉交流センターの関係のことで質問したいと思います。

まず、以前から言っておりましたけれども、先ほど町長も、保健福祉をワンストップでということ、それ自身はいいと思うんですけども、とにかくやはりセンターの完成というのを単なる部署の引っ越しになってはいけないと。やはり中身をちゃんと充実させていくということが重要だということも言ってまいりました。その上で、やはり鍵になるのが専門職のスタッフをどれだけ今後配置できるかということがあるんじゃないかということも言ってまいりました。そういう点で、いよいよ4月からオープンするわけですけども、そういった点で、現状としてどのようなスタッフを配置するという点で努力をされたのか、実際配置できているのか、その辺いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

今の件でも頭の痛いところです。実際のところいいますと、今回、看護師1名を確保できたのは事実です。それが精いっぱいのところ、3月31日現在ではそれが精いっぱいのところ、

ただ、私自身も専門職はどうしても必要だということは重々分かっておりますし、そのためにいろんなところにも足を運んでいます。近い将来には専門系の人を数人何とか確保できるかということで今一生懸命動いてるところなんですけども、実際、学校のほうにも数校を回らせていただきましたけども、なかなかいろいろな制度がありまして、できたら地元の方で学校に行ってくれる子がおればという話が条件についてきたりします。そういう意味で言いますと、全部話は戻ってしまうんですけども、子育てで和東町で生まれて、和東町育って、そして、そういう専門勉強をしてくれた子というのを育てていくのが必要かなというふうに今痛感しているところです。

それも含めて、専門職については、私も必要な部分に関しては一日も早く、100%以下としても、できるだけ多くの専門職員を雇用できるような体制を取りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

ご努力いただいているということは理解できると思いますけども、今、交流センターの方で今後やられようとしている事業との関係でいいましても、いわゆるリハビリ関係の関係を、一定そういう部屋までつくって、高い機材も置いてやろうとされているということも含めて言うと、やはり医師の方が診られるのも必要ですけども、それを専門的に見るという意味では、やはりOTやPTというのが必要ですし、また今後高齢化が進んでいくという状況の中で、やっぱり栄養管理というのが健康年齢を保っていくという意味では、大変、鍵になってまいります。

急速に衰えるというのは、やはり栄養が足りないという状況に陥っていかれる高齢者が多いということが言われております。そういう意味でも、やはり管理栄養士などの配置も今後必要になってくるというふうに思います。

そういうことも含めて、ぜひ配置をしていただきたいんですけども、今、地元で育った方で、そういう福祉・保健の関係で仕事をされている方もおられるというふうに思いますし、実際学んでおられる方もいると思います。以前からも言っていたんですけども、そういった方が地元でそれを担っていただくという点では、一定、町としての仕掛けというのがやはり必要だと思うんです。単に自分で学ばれて自然に来られるのは構わないんですけども、ただ、やはり以前から提案もしてきましたけども、一定そういう就学されている方に対して支援をする。その中で一定条件もつけて、地元でやはり就労していただくというような、そういう道筋をつけていくことも含めた就学支援制度なども町としても整備して、恒常的にスタッフを確保していくというような取

組も必要だと思うんですけども、その辺、町長いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

まさに言われるとおりです。今、私が、大学・専門学校で数校をお願いしているのは、包括協定を結ぶことを今話をしてます。1校がこっちを向いてくれかけているんですけども、包括協定となりますといろいろな諸条件もありますので、話が進んでいないのが現実です。

まず、包括協定を結んで、学生の研修の場として使っていただきながら、こっちに最終的には就職していただけるような方向性が見いだせればというのが私の今の考え方です。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

とにかくやはり今どこも人手不足で、どう確保するかということが大変大きな課題になっているだけに、やはり一定そういった仕掛けというのが必要だと思いますので、そこはぜひ進めていただきたいと思います。

それで、あと、センターの利用の問題についてちょっとお聞きしておきたいんですけども、私も、先日3月2日に敬老福祉の集いが開かれて、そこで出演もさせていただく中で、施設のホール、またいろんな中身についても下見というか、いろんなこともさせていただいたんですけども、やはり新しい施設というのはいいもので、これが住民の中で利用されることを本当に強く望んでいるわけですけども、ただ、お聞きしておきたいのは、今回、このセンターの利用料の問題ですね。役場関係の使用であるとか、社協や教育委員会なども含めた使用にも料金が発生すると。なぜそういうふう

にされたのかということなんですね。

当初は、いわゆる役場関係とか、そういったところが使う場合は料金は発生しないという方向で進めておられたとの話も伺うんですけども、途中で大きく変更されたとも聞いております。それはなぜそういうふうにされたのかということの説明いただきたいのと、特に役場関係に料金を貸したとしても、結局、財源は公費ですよ。だから事務量が増えるだけで全く意味をなさないと思うんですよ。南山城村とか木津川市とか京田辺市とか、実際お電話で聞いたりとか、あと、ホームページ等の例規集の中で管理について見たら、基本的に、同様の施設の使用には役場や関係団体は全額免除というのがほとんどですし、もしくは関係団体でも半額補助などで対応されているのが普通です。和東でもそれでいいんじゃないかと思うんですけども、その辺いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

基本的に料金をいただく方向で考えております。これにつきましては、一つは、今言われるように職員の方から、事務が増えるだけじゃないかという反発もありました。それは事実です。管理職会議でもしていただきました。

取る理由につきましては、基本、団体等については登録をしていただければ何なりの形で利用料を出せるような考え方をしています。お金が回るだけで、紙に書いて事務をするのが無駄やという意見もありましたけども、もう一つは、自分の施設ではない、みんなの施設であるということを考え方です。そのために大事に使ってもらうためにしっかりお金を頂きたいということです。

あわせて、以前の福祉センターは団体がそこに物を置いて帰るということがたくさんありました。そうすると紛失、それから損傷等があります。そういうことを避ける

ために、きちっとそこはめり張りをつけたいというのが考え方でございます。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

それはあんまり意味がない考え方だと思うんですよね。何辺も言いますが、役場関係に料金が発生して、これは自分たちの施設ではなくてみんなの施設なんだという意識が醸成されるかという、そういうことではないと。結局、公費負担ですから、実質、職員の方というのは何も負担しないわけですよ。だから、そもそも何の意味もないと思うんです。例えば、料金ということで年間200万円ぐらいの予算を組んでありますよね。でも、それは結局、自分で払って自分で納めるみたいなことをやるだけの話であって、大変これは意味のないことをされていると思うんです。

問題は、例えば社協の関係団体や教育委員会の関係団体、また旧の社会福祉センターでは無料で利用できていた団体やサークルにも負担が発生するということなんですね。役場関係は、負担すると言ったって、実質無料みたいなもんじゃないですか。だけど、そういう団体の方は自腹を切らんなんということになってくると思うんです。これらの団体やサークルというのは、ご存じだと思いますけども、大変、財政基盤も弱いし、せっかくの新しい施設も使いづらくなるのは必至だと思うんです。今でもお金払うんやったら使えへんという声も出ているぐらいですから、まずはやはり前の社会福祉センター並みの対応を維持すると。やはり住民の方に本当に使っていただきたいんだったら、従前のレベルはちゃんと維持して使っていただくということがまずスタートすべきだというふうに思うんですけども、その辺、町長いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

今言われるように、お金は還流するという判断も分かります。ただ、お金を還流さ

せるのではなく、これは「c h a n o v a」自身の維持管理費にどれだけかかるかということについて、そこに予算を充てるための予算でございます。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

どっちにしても同じだって言っているんですよ。維持管理の費用に充てるというのだったら、その分をちゃんと予算化すればいいだけの話じゃないですか。それをわざわざ料金を発生させて事務をするということ自身が無駄だっていうことだと思いませんか。ですから、なぜそんなことをされるのか。

話では、例えば、前に総務課とか場所を取って結局使わなかったとか、そういうことを防ぐためだみたいな話もありますけど、そんなことだって別に管理の問題であって、料金が発生したからできるのかといたら、そういうわけじゃないと思うんですよ。

ですから、町長は住民の方にたくさん使ってほしいわけでしょう。どこのほかの施設を見ても、そういう教育関係団体の例えばサークルであるとか、ボランティア団体であるとか、そういうところはほとんど無料ですよ、実際のところね。同じ社会福祉センターみたいなところでもそうですよ。だから、そういう意味では、やはり変な壁をつくらないほうがいいんじゃないですか、町長。そこはちゃんと料金の設定はあったにしても、やはり減免制度をちゃんと充実させて、そういう住民の方がやっぱり利用しやすいようにするというのが私は出発点だと思いますよ。そうしていただけませんか、町長。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

私の説明が不足したかどうか分かりませんが、予算というのは各予算ごとに項

目があります。それを一つの予算とか出すとそこの負担になります。全ての予算からしっかりと予算を出して、そこの経費を捻出していくという考え方でございますので、その点をご理解をよろしくお願いします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

答えてないですよ。住民の方の利用をちゃんとしてほしいんでしょう、使ってもらいたいわけでしょう。料金自身がやはり大きい壁になるわけですよ。ほかのどこでは利用しやすいようにしているのに、なぜ和東町はわざわざ初めからこんな壁をつくるようなことをするのかって聞いているんですよ。予算の仕組みを聞いてるんじゃないんですよ。本当に使ってほしいんだったら、そういう扱いやすい状況にしていくというのが、この施設をつくったら16億円かかったと。基本的に、それは全部税金じゃないですか。住民の皆さんの負担ですよ。だったらちゃんと安心して、使うときぐらいはできるだけ低い負担で使えるようにするというのが町長の責任だというふうに思いますけど、前も言いましたけども、来年から物価高騰等で給料も上げるわけでしょう。私たちが報酬を上げさせていただくわけでしょう。一方で、新しい施設を使っただけで言いながら料金を取りますと、それはないんじゃないですか、町長。そこは方針転換していただきたいなということをもう一回確認したい。

そうなると、そこは使えないなど。さっき老人福祉センターをどうするのかという話がありましたけどね。今、老人福祉センターをよく使っておられるわけですよ。カラオケとかも含めて、いろんなそういう取組ですね。そこが使えないんだったら、やはりそこを引き続き使えるように、4月以降もそこはそこでちゃんと確保しておく。それはやっていただけますか。

そこがお金がかかるから使えないなど。じゃあ、今までどおり老人福祉センターで活動しようといった場合に、4月からもちゃんと受け止める体制があると。それはそ

ういうことでよろしいですね。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

はい、答弁させていただきます。

基本的に、福祉センターを利用されていた方につきましては、ほぼほぼ予算を充てている状態です。岡本委員がどの団体を言われてるか私には分かりませんが、それと、先ほど言いましたように、公共施設につきましては老人福祉センターをどうのこうのじゃなくて、全ての全公共施設の中で遊休化しつつある施設がたくさんあるということも事実でございます。これを第5次総合計画の後期計画の中で見直しをかけたいということも考えておりますので、4月1日にどうするかということにはまだ私は言及しておりません。

○委員長（村山一彦君）

岡本委員、最後です。

○6番（岡本正意君）

住民の皆さんのどこまでのことは知らんと言うけど、実際聞いた上で、ここまでは例えば社協や社協のところで負担してもらえる活動もあるとは聞いてます。けども、それ以外は負担がかかるというふうにも聞いています。そういうこともしっかりと把握もされずにこういうことをやろうとしているということですよ。

実際そうやってお困りになるサークル等もあるわけですから、せめて4月1日以降も、これまで動いてきた施設についてはちゃんと稼働させると。第5次総合計画の中に位置づけ直してどうこうとか言っているようなのんびりしたことじゃなくて、それはそれでされたらいいけども、取りあえず今まで動いてきたわけだから、4月1日以降もちゃんと管理体制を置いて、希望する方が自由に利用できるということで維持していくということはしていただかないと、活動場所を求めて要はさまようことになる

わけですよ。そんなに和東町の公共施設は充実しているわけじゃありませんから、だから、やはり各活動場所をちゃんと確保するという意味でも、これまで使っておられたところが引き続き使えるように4月以降もちゃんとしていただくと、それは約束していただかないと活動できなくなりますから、そこはちゃんとしていただけますよね。どうですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場正実君）

先ほどから何回も言っていますように、激変をさせるという話を私はしていません。取りあえず、基本的に見直しをかけていくという方向性を説明しているだけです。

それと、過去の利用団体につきましては、一定調査をかけた上で今回予算化させてもらっておりますので、その点については、ただ単に有志ばかりで集まるというような話についてまで私は検討しておりません。

○委員長（村山一彦君）

会議の途中ですが、ただいまから午前10時40分まで休憩いたします。

休憩（午前10時28分～午前10時40分）

○委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き会議を開き、質疑を続けます。

○委員長（村山一彦君）

2番、宗 健司委員。

○2番（宗 健司君）

では、私のほうから、一般会計予算の52ページ、こちらの茶源郷乗合交通生活お届け事業の中の備品購入費、公用自動車300万円が計上されていますけども、これはどのような自動車を買われる予定ですか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

宗委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、軽自動車2台を購入予定でございます。

○委員長（村山一彦君）

2番、宗委員。

○2番（宗 健司君）

今現在、W a z C a r のほうには普通車が2台ありますけども、その2台では手が回らないということですか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

はい、お答えさせていただきます。

現在、5人乗りの普通乗用車、また8人乗りのワンボックスで運行のほうをさせていただいているところでございますが、こちらのほうにつきましては一般質問でもお答えさせていただきましたように、宇治田原町への延伸ということも今予定しているところでございます。そうなりますと、やはり自動車等ですね、不足ということが生じてまいります。

また、和東町におきましては道路幅員の狭いところが多いということでございますので、利用者の方の利便性等を踏まえ、また軽自動車ですと、より細やかな和東町の網羅をできるということも考えまして購入させていただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

2番、宗委員。

○2番（宗 健司君）

分かりました。

今現在、乗降ポイントが和東町全体で77か所あったと思うんですが、これはまだ増えるという考えでよろしいのでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

はい、お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、現在77ポイントで乗降場所を設置させていただいているところですが、一般質問の答弁にもさせていただきましたように、現在1月に区長様を通じまして乗降ポイントの増設のご要望をお聞かせいただいたところですが、現在のところご要望がないという答弁をさせていただいているところがございます。

また、こちらにつきましては、やはり高齢者といえますか、湯船以外の方の利用が大変少ないということがございますので、そちらのほうにつきましては高齢者の方にご利用していただきたいということもございますので、令和7年度におきましては、ふれあいサロン等へ出向きまして、乗っていただけるように啓発のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。また、その際に乗降ポイント、もし要望がございましたら増設の方向で検討はさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（村山一彦君）

2番、宗委員。

○2番（宗 健司君）

ありがとうございます。

また町民の方の利便性を考えて乗降ポイントを増やしていただけるようお願いいたします。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

それでは、国民健康保険の関係と後期高齢の関係に関連して、いわゆるマイナ保険証の関係について伺いたいと思います。

昨年の12月に保険証の新規発行というものが停止をされました。それから数カ月たっているわけですが、まず確認したいのは、12月以降、今持っている保険証の期限というものが今後あると思いますけども、国保または後期高齢それぞれいつ使用期限を迎えるのか、その辺いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

税住民課長。

○税住民課長（今西 靖君）

岡本委員のご質問にお答えいたします。

国民健康保険の現在の被保険者証の有効期限につきましては、今年の12月1日まででございます。また、後期高齢者医療の被保険者証につきましては、今年の7月31日までが有効期限となっております。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

いわゆる後期高齢の方が7月末、国保が12月ということで今お話がありました。それで、今持っているもともとの保険証が使用期限を迎えるわけですが、期限を迎えた後、その後どのような措置になるのか、その辺を説明いただけますか。

○委員長（村山一彦君）

税住民課長。

○税住民課長（今西 靖君）

岡本委員のご質問にお答えいたします。

国民健康保険につきましては、マイナ保険の所持、未所持によって対応が変わります。マイナ保険証の所持の方については資格情報のお知らせ、マイナ保険証未所持の方については資格確認書の交付となっております。

また、後期高齢のほうにつきましては、全被保険者につきまして資格確認書の交付を予定しております。

以上でございます。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

いわゆる期限を迎えたときに紐づけをされてない方は資格確認書ですかね、同じようなやつを配付いただくと。マイナの方は、いわゆる証明する通知書というのを配付するという事になっていると思います。

それで、あともう一つ確認したいのは、今、期限がいろいろ言われる中で、途中で保険が変わる場合がありますね。そのときにどのような措置を取っておられるかということを確認したいのと、それから今マイナ保険証の方でも、それを解除するという事ともできるというふうに思うんですけども、その解除をする場合はどのような手続が要るか説明いただけますか。

○委員長（村山一彦君）

税住民課長。

○税住民課長（今西 靖君）

岡本委員のご質問にお答えいたします。

社会保険を喪失され、途中で国民健康保険へ新規加入された方については、先ほどと同様、マイナ保険証所持・未所持によって資格確認情報のお知らせか資格確認書を

発行しています。そのときには、マイナ保険証の所持・未所持というのは、システムを通じまして即時に閲覧できる状況となっております。

また、ご質問にありましたマイナ保険証の登録辞退の方については、窓口申請書を設けて、それを出していただきますと即時にマイナ保険の登録が外れまして、資格確認書のほうをその場で発行させてもらうところであります。

以上でございます。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

今、一連言っていただいたことというのを、私はぜひ被保険者の方にしっかりと周知いただきたいと思うんですね。やはり根本的には正規の保険証を残せばいいだけの話だったんですけども、わざわざ新規発行を止めることでいろんなものを発行しなくちゃいけなくなると。実際マイナ保険証の場合は、「便利」「便利」て言われますけど、毎回提示しなくちゃいけないし、これは登録しないとイケませんよね。今までは保険証というのは月に1回提示すれば、あとは必要なかったわけですけども、そういう意味では逆に手間がかかっているということもありますし、それから不具合が起こった場合は、結局は紙の保険証というか資格確認書が必要になってくる。いわゆるマイナ保険証の方が今後そういう通知書みたいなやつをもらうという話がありますけども、それを持っておくことでトラブルに備えるということなんですね。ですから、ある意味、いろんなものを所持していかないと受診できないというような変な話になっているわけです。ですから、やはりこの保険証というのは、基本的に命のパスポートですから、被保険者の立場に立てばややこしいことはやめていただく。保険証は残していただくということが必要になってるというふうに思います。

実際、町長は前に、要は選べるということが大事だとは言われましたけども、今の状況では選べないわけですよ。資格確認書というのは、基本的にやはり臨時のもので

すから、ですから、マイナに行く人は別にマイナに行けばいいけども、今までどおり紙の保険証でいきたいという方は、それも認めると。運転免許証というのはそうですね、今やろうとしてるのは、そういう意味では、そういったことにやはり戻していくということが、本当に被保険者の立場に立った対応だと。

今、多くの高齢者の方から話を聞いても、本当にマイナカードを持ち歩くというのは大変不安に思っておられるんですね。なくしたらどうしようとか、取られたらどうしようとか、いろいろ思われるわけですよ。そういう意味でも、やはり今までどおり紙の保険証も残していくということを町長として、また保険者の責任者として国にちゃんと要望いただくということが必要だと思いますが、どうですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場 正実君）

はい、答弁させていただきます。

今の岡本委員のご質問ですけれども、なるほどなというところもありましたし、そういうことだなということも分かります。それは理解させていただきます。私、個人的に、マイナンバーカードは、多分、和束町役場の中で一番先に作ったと思います。一番便利だったのは、保険が切り替わったときにマイナ保険をつけていましたので、保険がなくなったとき診療したときにマイナ保険証があったがために保険医療で診察を受けたということもあったので、便利だなという思いはしていました。

もう一つ、実は先日、定期検診で病院へ行きましたときに、薬局が保健証を見せろという話になりました。このときにマイナンバーカードを見せろという話になりまして、なぜ要るのか、私も岡本委員とよく似たことをお聞きをしました。それとお薬の情報とかも全部入っていて、ダブったりする薬は渡さないようにするためには出してもらえたらありがたいということだったんで、私も即座に出したんですけども、今言われるように便利な部分は便利な部分、不便な部分もできてくるかも分かりません。

それは国の制度をどういう具合に活用していくのかということになると思いますので、今どこまでという話は僕も分かりませんが、当面の間は資格書を出す中で対応できるかと思っておりますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

町長はそういうふうに使われたということは、それで結構だと思います。だから、それはそれぞれなんですね。やはりそれぞれのそういう状況をちゃんと保障することがデジタル化の前提なんですね。そういう恩恵を受けたい方は受けたらいいし、今までどおりでいいんだという方はそれでいいしということを法的にもこれは保証されてるはずなんですね。ですけども、実際は保険証に限っていえば、無理やり廃止したと、停止したということは、これはどこかに違う狙いがあるんだなというのは思うわけですけども、その狙いは別としても、被保険者の立場に立つのであれば、町長の個人的な思いは別にしても、やはり多く全ての方がちゃんと自分の選択できるように、ちゃんと国がそれを制度設計するように、設計はされてるんだけど、してるように要望はしていただきたいなというふうに強く要望しておきたいと思います。

次に、106ページの農業振興費の関係なんですけども、ちょっと確認なんですけど、106ページのところに令和6年度のときは地産地消事業というのがあったんですけど、今回なくなってるんですね。それはなぜなのか、どこかに潜り込んでるのか、その辺いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

もともと今、令和6年度の分が手持ちに資料がございませんので、記憶している範

困では恐らく消耗品の1万円が入っていたと思うんです。その分を加算じゃないんですが、消耗品を抜かしていただきました。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

確かに1万円でした、去年のね。ただ、地産地消事業というのは、いわゆる町として基本計画というか推進計画というものをつくって、それを具体的にちゃんと実践していこうという事業なわけですね。ですから、消耗品費がなくなったから項目もなくしていいということじゃなくて、町としてこの地産地消事業はこの令和7年度は取り組まないのかということにもなると思うんですよね。そこは本当にどのように検討されて町としてこの地産地消をどう進めていくのかと、そういった取組というのは、令和7年度はどのようにお考えなのかですね。項目を落とされているということは必要ないというふうに思われているのか、その辺いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

地産地消に関しましては、決してそのようなことはございません。今後も令和7年度につきましても事業は継続いたします。ただ、消耗品費の1万円を消させていただきただけです。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員、最後です。

○6 番（岡本正意君）

この事業というのは消耗品を挙げたら出るようなものではありませんから、そこはしっかり事業としてつくっていただいて、ちゃんとした形で予算化していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それともう一つこの状況に関連して、先日、山本委員のほうから、地域循環型の関係の堆肥作りのことについて質問がありました。その辺でもう一度、私のほうから一つだけ確認しておきたいんですけども、町長は別にやめるつもりはないという言い方をされましたけど、じゃあ、具体的にどうされるんですかと。

要は、やめるつもりはないということは、町としては引き続き堆肥作りを進めていくということだと思っんですけども、具体的に町としてどう取り組まれるのか。補助は終わりましたと。あとは活性化センターのほうで勝手にやってくださいと。町は町でまた独自にやっていきますと、そういうことなのかね。いろいろ成果はあったのは確かですけども、私が覚えていますのは、堀前町長があの手業についてはかなり壮大な話をされてきました。町として本当に位置づけて、肥料を非将来的には販売もできるというようなことも含めて、一定広く大きい事業にしていこうという構想を持っておられたようですけども、そこは別にしても、町長としてやめたわけではないと言われたわけですから、じゃあ、町として何をされるのか、どう取り組んでいかれるのか、その辺、具体的なものがあるんでしたら説明お願いします。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場 正実君）

はい、答弁させていただきます。

堀町長は確かにそう言われてましたし、私にもそのようなことはずっと言っておられました。実のところを言いますと、今から10年ほど前の話になるんですけど、東

部のクリーンセンターが稼働を止めるということになったときに、生ごみの量を減らしたいということから、何かほかに使えないかというのが始まりです。それが生ごみの処理の方法について何とかできないかというのは、堆肥化があるということで、これはたしか徳島県かどこかの町を先例にして、うちが取り組んだというふうに記憶しています。やめたとかやめないとかという話じゃなくて、補助事業ですので、一定の期間補助はします。その後は自立してくださいという考え方の中で、この事業についてはこういう形でやったらどうだということで、活性化が提案したものに対してうちが補助金をつけたという形になりますので、出来上がった団体もありますので、そこできちっと運営をしていただきたいと私は考えています。

町としては、今後、生ごみをどうしていくかについては、再編する中でもう一度検討していく部分で、できるだけ生ごみを出さないようにして、それで環境部分の予算を軽減できるような方向も検討していきたいと考えていますので、よろしく願います。

○委員長（村山一彦君）

7番、畑委員。

○7番（畑 武志君）

先日の山本議員の一般質問の中で、耕作放棄地の現状という一般質問をされておりました。私も農家の一人として、私の考えだけちょっとお話ししたいと思います。

現在、和東町の茶面積は私の若い頃六百四、五十ヘクタールだったと思います。しかし今現状は400ヘクタールぐらいかなと、このようにはっきりした数字は分かりません。私の周りでも廃業している者が二人ほどいました。篤農家でございました。いろいろな個人的な条件がありまして、体が悪いということもございましてやめられたと。最近になってまた1人やめたと、これが現状なんです。

その周辺を管理している者にとってみれば、いろいろな草刈り等々の仕事もやっているんですけど、最初は四、五十人の団体が今は30人を切ったと。その中で道の管

理をしていると、非常に厳しい状況になってきたなど、このように思います。私もあと四、五年で放棄地になると、このように思います。誰かが作っていただいたらありがたいんです。でも今の現状を見ておりますと、この急傾斜地ですから誰もしてくれないでしょう。ということは、耕作放棄地になります。

それから、畑がそうですから、今、令和の米騒動でございます。米につきましても、この近辺、見渡す限り荒れてきました。そこにはやはり有害の関係でありまして、皆さん困っておられます。南区でも、去年、米が全然取れなかった。何でやというと、獅子が入った、鹿が入ったと。そこへ小作料ですか、これが30キロ、6本、7本くれと言われて、1年間、何をしてたんだと、こういうような現状になってきているんです。これが今の農家の現状なんです。

昨今の抹茶ブームの中で、去年は抹茶ブームでかなりよかった。今年も恐らくそういう形になると思います。だけど、その畑が荒れてきて、誰か新規就農者を探しておられると。ところが、新規就農者にしたって、いわゆる無農薬という形を持ってきておられますから、前にも言いましたように、近辺は普通の管理をしている者が肩身の狭い思いしていると、こういう現状が今の現状なんです。

私は農家で生まれたもんですから、誰かがやってくれたら一番いいかなと思うんですけど、世代が変わりました。これはそのときの世代と思うんです。この現状についてね。さあ、どのようにするのかというたら、考えはございません。ある篤農家の方にお世話になるということでお話を持っていかれたそうです。ところが、筒いっぱいでもとてもとてもということ、かなりの収益を上げていた畑なんですけど、それでも作り手がないと、こういう現状なんです。

だから、せっかくお茶のまちでありながら何年か先にはこの産地も、高齢化の跡継ぎのないところは全て耕作放棄地になります。一部のところを除いてですよ、全部が全てではないです。地域ごとに若い農家の方がおられますから何とかいけると思うんですけど、この現状は非常に困ったなど、このように思っているんですけど、これは町

長に聞こうか。何か得策があったら教えてください。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場 正実君）

はい、答弁させていただきます。

今、畑委員の言われることに関しまして私も同感をしています。実際に、釜塚で畑・田んぼを1反を作っていました。それが今4反になっています。それだけ作らないと周りが不耕作になってきているというのが現実です。

そういう状況を踏まえて、何らかの対策ということですが、実際のところ四百十数軒あった農家が今240軒ぐらいになっているのが現実でございます。となってくると、しっかりとした農地の計画を立てながら、山に戻すところは山に戻さなきゃならないと私はそう思っています。ただ、景観行政をやっている和東町としては、やはりその茶畑の景観が綺麗だということで景観行政をやっているわけでございます。その部分についてはしっかりと農家を支援しながら茶農家を守っていきたいというふうに思いますので、その点についてはご理解のほうをよろしくお願いします。

○委員長（村山一彦君）

7番、畑委員。

○7番（畑 武志君）

今、町長から、景観条例のことで云々と言われました。私、一つ感じたのは、この近辺から見えるところで草で荒れていたと。それが町長自ら休みの日に出てきて、草を刈って、処分して、見栄えがよくなりました。これは町長、私も見ておりましたから。だけど、恐らく来年は、また自ら刈っていただいたらありがたいですよ。これが現状なんですよね。

新規就農者にしたって、私この話も前のときにしました。ありがたいことに新規就農者は来ていただいたと。それは援農で来ておられる方が新規就農者でやっていただ

いたと。ところが、やっぱり地域間の交流ができなかった。地域もだんだん希薄になってきていますから、そういうことに対していろいろ言うのはまどろっこしいということがあると思うんです。だから、新たな人にやっていただきたいというのは結構なんですよ。

例えば、移住をされてきた方々、私の近辺ではトラブルが起こっております。全てとは言いません。ありがたい、この人はよくやってくれてるなど、こういうような人も多いんです。こんなこと言うたら悪いですけど、その判別をどこでしていったらいいのかな。どんどん家が減っていけば移住はありがたいですよ。そういう問題も一つ懸念するんですよ。これについては私、反対じゃないですよ。こういう問題もあるということを知っていただきたいと、このように思うんです。

それから、今年の新たに目玉いうのか、長年のやつがシルバー人材センターをこの秋に発足するということですけど、さりとてこれはどうでしょう。75歳以上の方がどれぐらい応募していただけるか。70歳以上の方がどれだけに応募していただけるか、これも懸念するんです。立ち上げたは動かないということも十分考えられると、このように思うんです。この辺のとはしっかりとやっていただきたいと思います。これについても、町長、いかがですか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場 正実君）

畑委員の質問に答弁させていただきます。

まず、シルバー人材センターの件につきましては、身の丈でやっていければと思っています。これについては何かするかというのをもう少し吟味をしたい。

もう一つは、先ほど言われたように、昔は、平日はサラリーマンをして、土日は農業するというような方が結構おられたんですけども、実際、農地を荒廃させて何もしてないという方がかなり増えてます。こういう方を何とかうまく人材として活用でき

ないのかなという考え方をしています。日頃ずっと暇じゃないように、どこかで仕事がちょっとあったら行くと。できたら、その地域地域でそういう形が支部的に組めれば一番いいのかなと。これは今、秋というプレッシャーをかけられましたけども、しっかりと令和7年度に検討した上で具体化していきたいなという考え方をしていますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

それで農地の荒廃の部分についても、実は先ほどちょっと畑委員が言われましたけども、私も草を刈らせてもらうときには向こうの家に電話をしたんです。電話をして、刈ることに関して刈ってほしいというお願いをしたんですけども、全然よう刈らないし、やったことがないということだったんで、仕方なく私のほうで処理させてもらいましたけども、そういう状況の中で、どういう具合に担い手をつくっていくかというのは今後あると思いますので、その辺も含めてしっかりと人材育成センターを使いながら、活用しながら前へ進みたいと思いますので、ご理解のほうをお願いします。

○委員長（村山一彦君）

7番、畑委員。

○7番（畑 武志君）

たまたま交流センターが2月24日でしたから、これはもう一番見えるところですから、町長自ら刈っていただいたと、このように理解をしておったんです。

それから次に、昨年9月に活性化センターのことでいろいろお聞きいたしました。先ほど堆肥のことだと思うんですけど、この事業は補助金を切ったと。私は前のときに一度立ち止まってもう一度考えたらどうだということで、そのとおりにやっていたと、このように思うんですけど、この堆肥を作るというのか、それをするのにどれぐらいのお金か経費が要ったのか、それについてもお聞かせいただきたいと、このように思います。

○委員長（村山一彦君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

畑委員のご質問にお答えさせていただきます。

堆肥にかかっている分というのは、なかなか正確には言い表せないんですが、実際、和束町からは920万円の補助金を出しておりました。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

7番、畑委員。

○7番（畑 武志君）

どれだけ作れるのか、920万円ですね。何軒の方がおられたのか分かりませんが、これについても、採算と言ったらおかしいですけども、取れないものはやっぱりこうやなど、このように思います。

それから、和束荘、これについてもいろいろお話も聞いております。料理長が代わられるとかいう話も聞いたんですけど、事実か分かりませんが、これからどのようにしていこうと考えておられるのか。これは農村振興課長にお願いします。

○委員長（村山一彦君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

それでは、畑委員のご質問にお答えさせていただきます。

料理長が3月31日付で退職されるということで、今現在、京生舎という料理の派遣業の会社に依頼しております、何とかめどは立っている状況です。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

7番、畑委員。

○7番（畑 武志君）

4月1日からめどはついたと、このように理解してよろしいんですね。和束荘にし

たって、前のときに年間相当な赤字のことを言いました。これもどこかで考えていかなくてはならないと思うんです。今、和東荘を利用されている方は、2月のペースでどれぐらいあったのか数字的には分からないんですけど、その施設を利用されている方が、あるところに聞くと、同窓会を申し込んだらキャンセルだったと。できませんということも聞いたと。我々はサービス業だと、このように思ってるんですけど、せっかく誰もあって何もできてんののにキャンセルと。それはこっちの都合のキャンセルと思うんですよ。申し込んだけど駄目だったと、そういう事実はあったんですか。

○委員長（村山一彦君）

農村振興課長。

○農村振興課長（松井幸則君）

畑議員のご質問にお答えさせていただきます。

確かに、予約を断ったキャンセルというのものもありません。ただ、お客がゼロで予約があって断ったわけではなく、例えば重なって、こっちの組に10名、こっちの組に20名でお断りさせていただいた事実はございます。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

7番、畑委員。

○7番（畑 武志君）

ダブったということでキャンセルしたと。それもそれでよろしいでしょう。だけど、これも前に一回提案しましたが、どこかへ売却することは補助金の関係上できないと思うんですよ。だけど、ここはやっぱり何か考えなくてはならないのかなと、このように思うんですよ。人口はどんどん減る。老人クラブも高齢化でも行けない。恐らくその当時は老人クラブの方々はかなり利用しておられました。

それと、先ほど言ったように、組同士の交流感がないと、希薄化になってきているということで、そういう歓談の場がなくなって、それをするときがなくなってきたと、

このように思ってるんですよ。これも一つやっぱり大事なところで考えていかなくてはと思うんですよ。今すぐ答えをくれとは言いません。何か考えていかなくてはならないと思うんですけど、その辺についての町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場 正実君）

はい、答弁させていただきます。

山の家が経営が厳しくなっているということにつきましては、私も認識をしております。一つの原因は、コロナ禍の後が特に厳しくなっているのは事実です。その中の原因を調べていますと、一つは、一番顕著に表れているのは、これは山の家とは関係しませんけども、家族葬です。今までは葬式は一般葬で、ほとんどが身内の方以外にも頼もして多くの方に来ていただいていたというのがあったんですけども、それが身内だけ、家族になってしまっているというような現実、そういう中で、法事等がほとんどなくなってきているというのが現実にあります、そういうところからの集客が今ないということも一つあります。

それと、併せて、昔のようにもう鍋をつつき合うような、そういう料理での宴会というのはほぼなくなってきたと。様式・様態が変わってきているという状況がございます。その関係もあって、一つは施設自身を29年にやり替えたときに個室化したんですけども、今度は個室化したことによってランニングコストですね、これにかなりの無理が出ているということもあたりもしまして、その関係も含めて、山の家の方の考え方というのは、経営が難しくなっているということでございます。

今できることとしましては、一応、町の施設として持っていますので、これをそのまま民間に売るといようなことはなかなかできるものではないですし、補助金も入っていますので、そんなことは適法上できないということも事実です。

その中で、できるといったら指定管理制度です。指定管理制度を使いながら、うま

く山の家の運営をしていただけるようにしたいなど。ただ、最近の事情を言いますと、和東町に行きたいけど、泊まる場所がないと。唯一、準公共施設として泊まれる施設が山の家だけであったのが、民泊がかなり増えていまして、電話をすると何軒か民泊で引っかかる店があるみたいです。なので、そちらのほうにお客さんが逃げているというところもありますので、その辺も含めてどういう具合にいくかというのは、今、指定管理を持っている活性化センター、それから今後、指定管理が活性化センターに継続していただけるという考え方でおりますけども、その先を見据えた考え方も含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（村山一彦君）

7番、畑委員、最後です。

○7番（畑 武志君）

和東荘を改装するとき、それをやって経済価値があるのかと、こういう質問も出たように私、記憶しているんです。大きな改装でしたから、それは改装しなくちゃいけなかったと思います。だけど経済価値といたらどうでしょうという話はされた議員がおられました。これは私、覚えているんですけどね。

それから、今、町長が言われたように、コロナから全然変わりました。これは事実ですよ。家の中でも鍋をしなくなったような状態なんです。鍋をつついてするのが輪を持って一番いいんですけど、それもできない、こういう状態になってきた。

さあ、これからどうするんだと。星野リゾートにお願いすることも一つの手かなと、このように思うんですけど、今の町長の答弁では、それは無理だというふうに私は理解しました。だけど、これは最終的に重荷になってくるんじゃないかと。指定管理者制度をしても、恐らくまた今年も同じ形で持っていくと思うんですけど、これについてもやっぱり十分論議していかなければならないと思います。もう一回、町長の答弁、考え方をお聞きしたいと、このように思います。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場 正実君）

はい、答弁させていただきます。

確かに、一般企業も含めた指定管理というのは、今後視野に入れなければならないというふうに思います。その中でどういう形になるかというのはまだまだまだ見えないところがないので、当面の間、和東活性化センターで運営を維持しながら、一番いい方向性を見いだすということで、先ほども言いましたけども、補助金の適正化に関する法律、適化法に抵触しないような方法を考えながら経営を続けたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（村山一彦君）

会議の途中ですが、ただいまから午後 1 時 3 0 分まで休憩いたします。

休憩（午前 1 1 時 2 0 分～午後 1 時 3 0 分）

○委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き会議を開き、説明を続けます。

○委員長（村山一彦君）

6 番、岡本委員。

○6 番（岡本正意君）

それでは、129 ページ、一般会計ですね、災害対策費に関わってお聞きしたいと思います。

今回の予算では、先ほども出ておりましたけども、防災行政無線の更新といいますか、そういったことが中心の対策になっておりますけども、ご存じのように、この間、能登半島地震が発生して 1 年以上たって、まだ大変な状況が続いているという状況がございます。また、この間でいいますと、いわゆる南海トラフの臨時情報というのが 2 回ほど発令されるということもありまして、かなり一定の期間が広がったこともございました。

その中で、この間、町とされては地域防災計画を見直しをされたというふうに伺っております。とりわけ能登半島地震を受けて、再度、京都府の関係も含めて見直しをかけるということで一定時間をかけられたわけですが、今回の防災計画の中で、特に能登半島地震を受けてどのような点が強化されるというか、強調されているのか、こういった点が改善に向けて補強されたのか、その辺、説明をお願いしたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

現在、地域防災計画の見直しということで事務を進めさせていただいているところでございます。委員のご質問がありましたように、今回につきましては能登半島地震の教訓を生かして、それを地域防災計画に生かすということでございます。主にこの計画につきましては、平成31年4月以降に一度修正させていただいて、今回見直しということでございます。やはり教訓を生かして、まず第1に、住民等の円滑な安全な避難確保ということが主に挙げられているところでございます。また、防災対策に備えた地域の防災力の向上と発展と継続ということで、主にそちらの点で改善を生かさせていただいているというところでございます。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

詳しく、計画そのものもまた拝見させていただきたいと思っておりますけれども、それで能登半島地震を受けて、特に今の大きい問題として特に水の問題というのがかなり能登半島では深刻だったというふうに思います。なかなか水道自身が復旧しないということで、最近になってようやく復旧に向かってきたというふうには聞いておりますけど

も、水をどう確保するかという点での町としての取組が大変重要になっていると思います。

その点で二つお聞きしたいのは、一つは、以前に委員会などでも要望いたしました防災井戸というか、そういったものの登録を進めていってはどうかということで、これは各地でも行われてるんですけども、以前、課長のほうからは、一定進めていきたいという話もありましたが、実際それはどのように今位置づけられて進められているのかということを確認したいということと、それから、水道が復旧するという上では、能登半島では業者の人手不足というものが大変大きな問題にもなっておりました。和東町も地域にそういうことが起こったときに、水道を復旧することを手がけていただける業者というのは今はおられるとは思いますが、その辺の確保というのはどのようにお考えか、その辺、答弁をいただきたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

委員のご質問にお答えさせていただきます。

防災井戸につきましては、和東町の地域防災計画のほうにも織り込まさせていただいているところでございます。令和7年度に向けまして防災井戸の協力をしていただけるように本格的に事業のほうに入っていきたいというふうに考えているところでございます。

また、水道の復旧でございますが、和東町の建設業協会というのがございますので、やはりそちらとは災害協定を結ばさせていただいておりますので、いち早く水道等、復旧をしていただけるよう日頃から連携をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○ 6 番（岡本正意君）

防災井戸については、防災計画で位置づけていくということで今答弁をいただきましたので、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

そして、もう一つ、これは避難所での避難生活にも関わることですけども、やはりトイレの確保というのが引き続き大きな問題として、災害が起こるたびに起こっておりますけども、この間、和東町では、和東小学校のところに一定の設備を整えていただいたということもあるんですけども、その後、そういった同じような施設をもう少しほかの避難所の近くでも設置していくということも必要ではないかということも以前にも要望させていただいておりましたが、それも含めて、やはりトイレを確保していくということが大変大事な問題だと思うんですが、その辺の確保については今後どのようにされるでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

はい、お答えさせていただきます。

小学校の体育館の横に防災トイレを設置させていただいているというところがございます。こちらにつきましては男女合わせまして10基、設置をさせていただいているところがございます。

また、委員ご指摘のように、そういった施設をほかの避難所にということでございますけども、場所の確保と設置費に相当な費用がかかるということで、京都府下におきましても、あまりそういう整備は進んでいないというところがございます。本町におきましても、今後そういった同じものを設置するというのは、なかなか財政上難しいのではないかとこのように考えているところがございますが、一応、本町のほうに簡易トイレの備蓄といたしまして約5,000基、使用できる部分を備蓄させていただいているところがございます。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

トイレというのは生理現象ですから、災害時、大変一番困る問題でもございます。衛生状態を保つという点でも、そういった清潔なトイレを用意していくということは大変大事な問題なんですけども、マンホールトイレについては、これを前に要望させていただいたときに、設置いただく前に長岡京市でかなり先進的に取り組まれていて、あそこでは学校単位の避難所に全てほぼ設置されていたと。ずっと何年計画かで取り組んでおられたというのがあります。もちろん費用のこともあるんですけども、やはりもう1か所ぐらいをせめて取り組んでいただけたらというふうに思いますので、そこはぜひ今後検討していただきたいなというふうに思います。

それともう一つは、避難所の関係でいいますと、この間もずっと議論してきましたけども、空調の問題ですね。災害というのは暑さ寒さいろいろありまして、そのときにそういうものをしのいでいくものとして空調の設備というのは大変必要なわけです。

今回聞いておりますところでは、和東小学校のホールの空調をつけていくという意味での超設計というのは連合のほうで反映されているという話が加わっております。それはそれで必要なことなんですけども、ただ、やはり和東小学校の体育館自身も避難所に指定されておりますし、中学校も同じだと思うんですね。そういった意味で、今後、計画的に空調を体育館にもつけていくということが大変必要になっているというふうに思います。

この間ご存じのように、京都府立の高校も含めて、周りの市町村も含めて、空調をつけていくという流れは大変大きくなっております。そういう点で、やはり今後、和東小・中の関係にはぜひ空調を一日も早くつけていただきたいと思うんですが、その辺の予定についてはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

町長。

○町長（馬場 正実君）

はい、答弁させていただきます。

基本的に、学校とずっと協議を続けてきた結果です。体育館よりも今のところ空き教室と体育館の規模がほぼ同じなので、空き教室をうまく避難所として使うという方向性で、空き教室につきましては全て空調が完備されているということです。そこをうまく活用したいということで、現実、体育館のほうの空調についてはまだ計画はしておりません。

ただ、つけるだけつけたとしても使う頻度が悪くなると問題もありますので、今回その辺で、小学校が使いながら管理ができるということで、小学校の中庭の小ホールですね、こちらのほうに空調をつけるということで、これは防災と教育と両方合わせて使えるようにしようということで、今年、令和7年度予算で、計画から設置に向けた準備していきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほうをよろしく願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

空き教室の関係とかも含めて、今回そういう措置を取っていただいているわけですが、やはり和東中学校・小学校も含めて、体育館自身も避難所として位置づける以上は、特に災害というのはどういうことになるか分からないわけですので、いわゆる頻度ももちろんそうなんです、やはりいざというときというのがあるわけですから、そこはぜひ計画的に空調を設置する検討をいただきたいというふうに思います。

それで、あと、健康福祉交流センターの関係ですが、そこも避難所として想定

されているというふうに聞いておりますが、改めて、センターとしての避難所としての機能というのはどういうことを想定されているか。また、いわゆる備蓄関係というのはセンターの中にはどのように考えておられるか、その辺いかがでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

総合施設整備課長。

○総合施設整備課長兼診療所事務長（但馬宗博君）

ただいまの岡本委員のご質問にお答えいたします。

センターの避難所としましては、基本的には福祉避難所という整理をさせていただいているところでございます。収容人数が要配慮者とその介助者を含めまして、多目的ホールで54名の収納を考えております。

また、備蓄等に関しましては、同じ階の防災倉庫がございますので、そちらを利用して行いたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

いわゆる福祉避難所として想定しているということです。そういう意味で、やはり一定配慮が必要な方の避難というのを想定されてるというふうに思いますので、一般的なものではなくて、備蓄にしても、一定やはりそれを想定した備蓄品が必要だと思っているんですけども、具体的に、センターのほうで備蓄を予定している物資というものは何を想定されてるかということを伺いたい。

あそこの施設というのは、和室というのはいわゆる8畳二間しかないですね。今、ホールで54名と言われていましたけども、基本的にはあそこは土足なんですね。そういう方が休むという意味では、一定のいろんな別立てが要すると思うんですけども、そこをちゃんと快適な意味での避難所として使うという意味での物資も必要だと思

ます。そういう物資も含めて想定されている備蓄の中身というのがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（村山一彦君）

総務課長。

○総務課長（原田敏明君）

今の委員のご質問にお答えさせていただきます。

やはり要配慮者の避難所ということでございますので、一定の備品の整備はさせていただきますというふうに考えているところでございます。

また、少しでも快適に過ごしていただけるように簡易テント等もございますので、そちらの配備のほうをさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

6番、岡本委員、最後です。

○6番（岡本正意君）

具体的に何を置くかということは大いにちょっと明らかにしていただいて、また関係のところにもぜひ相談いただいて、必要なものがちゃんとそろうようにやっていただきたい。

災害というのはいつ起こる分かりませんから、福祉避難所という意味では待ったなしだと思います。そういう意味では、やはり一日も早く具体的に備蓄がされるようお願いしておきたいと思います。

もう一つだけ福祉課長にお聞きしますけども、配慮を要する方の避難の関係とか、また、そういった方を日常的に地域で把握していく、またサポートしていくという意味で、一定、そういうリストも含めて整備されているというふうに思うんですけども、今その辺の現状というのはどのようになっているか。実際地域との連携で、いざというときに避難をする際に、誰が誰をとかも含めて、そういうサポート体制ができてい

るのか、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（村山一彦君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

はい、お答えいたします。

要配慮者リストにつきましては、年度1回、更新をかけてリストアップをしているところでございます。また、地元の方との連携をというお話でございましたが、これにつきましては防災担当課と協議・協力の上、個別避難計画を含めた中で策定していくということで今準備しているところでございます。個々のご同意等をいただくというのに時間を取られておまして、前になかなか進んでおらないところではございますが、今、個別に1人1人のリスト等を抽出した中で、総務課と協議した中、進めているところでございますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

それでは、これで質疑を終結いたします。

会議の途中ですが、ただいまから午後2時まで休憩いたします。

休憩（午後1時47分～午後2時25分）

○委員長（村山一彦君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許可します。

6番、岡本委員。

○6番（岡本正意君）

日本共産党の岡本正意です。

私は、議案第3号並びに5号から9号について反対討論を行います。

まず、議案第議3号 一般会計予算についてであります。

今年には戦後、被爆80年を迎え、先の戦争を直接知る世代は年々少なくなる中、和東でも302人の方が戦死され、多くの方が様々な形で悲惨な体験をされた戦争の歴史体験を次の世代に継承し、今後も平和憲法を守り、二度と戦没者を生まないとの決意を新たにする取組が求められています。

私自身も先日、久しぶりに春季の戦没者の法要に参列をさせていただいて、改めてその思いを強くしたところでございます。町としてこの事業に責任を持って直ちに取組まれることをまず冒頭に強く要望しておきたいと思っております。

さて、この間の物価高騰は止まる気配もなく、今や主食の米さえも簡単に手に入らないなど、暮らしやなりわいへの影響は深刻さを増すばかりです。一方、政府は国民の悲鳴には耳を貸さず、軍事費だけが物価上昇率を大きく上回り、社会保障や文教・公共事業などの他の予算は物価上昇に遠く及ばず、食料の安定供給など、農業予算に至っては前年度比を下回るなど、露骨な大軍拡を推し進めております。

このような中、住民の暮らしと福祉を守ることを本旨とする地方自治体の果たす役割はかつてなく大きくなっております。町長はこの国の大軍拡に対し、「安全保障は国の問題だから」と口をつぐむ姿勢ですが、それでは住民の命も暮らしも地域も守れません。実際、令和7年度の歳入の約56%が地方交付税と国庫支出金で占め、町税の割合も1割もなく、国からの財源に依存依拠する中、国の財政のゆがみはそのまま町の財政とまちづくりに影響いたします。町長は国から任命されたのではなく、町民から直接選ばれた町民の代表であり、国とも対等な関係であることを自覚され、どんな問題でも町民の立場で必要な要望を行っていただきたいと、まず強く望むものです。

その上で、本予算に何よりも求められることは、異常な物価高騰から住民生活やなりわいを可能な限り支え、今ある施策を具体化することにございます。また、念願の鷺峰山トンネルの開通、健康福祉交流センターの整備を受け、この条件や環境を生かしたまちづくりの方向性を示すことが求められます。その観点から考えたとき、本予算では、シルバー人材センターの開設や病児保育の実施など一定評価できる施策もあ

りますが、全体としては極めて不十分であることから、反対の立場から、問題や改善すべき点などを申し上げたいと思います。

第1に、深刻な物価高騰から暮らしやなりわいを守る姿勢と施策についてです。

現在進んでいる物価高騰による暮らしやなりわいの破壊は平時ではなく有事、緊急事態に他なりません。通常の行政を粛々に行い、国から財源が来たら何かするみたいな悠長な姿勢では暮らしは守りません。繰り返し指摘したように、町として今出来る最善のことは、公共料金を値上げせず、期間限定でも軽減する取り組みです。中でも水道料金減免は全ての世帯に恩恵があり、実施すべき事業です。汲み取り料金の値上げもまずは7年度は補填を実施し、負担増を避けるよう改めて求めたいと思います。

第2に、定住の促進、その軸となる子ども・子育て支援や住宅の整備、確保の方向性についてです。

鷲峰山トンネルの開通を受け、いよいよ定住促進、人口増につなげるか、さらなる人口流出となるかが今後鋭く問われてまいります。この条件を生かすためにも、特に若い世代、子育て世代への定住促進に向けた施策・メッセージを機敏に打ち出すことが、トンネル開通を受けた初年度である本予算に特に求められます。しかし、本予算ではそれが感じられません。令和7年度は第3期子ども・子育て支援計画の初年度となりますが、計画策定に向けて実施された保護者アンケートで要望が強かった経済的負担の軽減、遊び場所の確保、小児救急医療体制の充実に応える中身に計画も予算もなっておりません。

本町では、これまで医療費や給食費無償化など、比較的早くから経済支援に取り組んでこられました。それでもなお、経済的負担の軽減を求める声が多数を占めている実態を重く見る必要があります。それだけこの間の物価高騰が深刻だということであり、学童保育や小・中・高校の入学時負担、高校通学費など、残されている事業の負担軽減や無償化に直ちに組み込んでいただきたいと思います。また、町奨学金の拡充など、学生への支援も重要と考えます。病児保育の実施は前進ですが、実施場所を

「c h a n o v a」の和室とするのは、一般の利用との関係から慎重にすべきです。実施するのであれば、安定して受け入れられる場所を確保すべきです。

また、子育て応援給付金20万円のポイント化は地域消費を進めるためと思いますが、受給する側からすれば現金の方がありがたいし、安心になります。趣旨は分かりますが、せめて半々くらいが適切ではないかと思います。

なお、今回の子ども・子育て計画が子どもの権利条約やこども基本法の趣旨に反し、計画の当事者である子どもの声を聞かないまま策定されたことは、あってはならない人権軽視であることを指摘しておきたいと思います。

住宅の整備・確保はいよいよ待ったなしです。この間、町は総合計画でも空き家の活用を軸にしてこられました。一定の成果はあったものの、空き家だけでは十分な受け皿になり得ないことが明らかになっております。一般質問でも提案した民間賃貸住宅の誘致と公的な家賃補助などとともに、公的住宅の整備も排除せず、早急に方針を持ち、具体化を図ることを重ねて求めるものです。

第三に、高齢者の生活支援の強化・改善が求められることです。

高齢化が急速に進む中、住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備が必要であり、これまでの配食や紙おむつ補助、軽作業など、社協に委託して実施してきた事業の抜本的な拡充が求められますが、ふさわしい予算になっておりません。町内唯一の訪問介護事業所である社協のヘルパー事業を今後も長く継続できるよう、公的な補助の実施とともに、ヘルパーの養成など、スタッフの育成・確保にも積極的に取り組むべきと思います。

シルバー人材センターの開設は、堀前町長時代から繰り返し要望してきたことで、3町村での検討なども途中ありましたが、ようやく実現の運びとなることはうれしい限りです。高齢者の働く場として定着するよう心から願うものです。

第4に、健康福祉交流センターの役割発揮と運用についてです。

4月から健康福祉交流センター「c h a n o v a」がオープンし、町長の言われる

保健福祉のワンストップのみならず、住民の命と健康を守るセンターとしての役割発揮が期待されます。それを保障する鍵は、保健・福祉・医療を担う専門スタッフをこの機に思い切って配置することです。町としてもスタッフの確保へ尽力いただいているとは思いますが、現状は厳しいものがございます。同時に、町が確保へ動いていただいていると言われております保健師や社会福祉士だけでなく作業療法士、理学療法士、栄養士など、センターが役割を発揮するために必要不可欠な専門スタッフを今後計画的に確保することは必須と思います。人材不足が叫ばれる中、町自ら人材を養成・育成し、確保していく方策も検討すべきと思います。

また、住民が利用しやすいセンターの運用が今後望まれますが、現状はそうになっておりません。町はセンター利用について役場関係での利用にも料金負担を求め、社協等にも料金負担を求めています。その料金負担の財源は結局は公費であり、役場が自分で料金を予算化して支出し、自分が受け取るだけの話であって、料金負担を発生させる意味がありません。

問題は、旧社会福祉センターや代替施設の老人福祉センターなどでは負担なしで利用してきた社協のボランティア団体やサークル、また文化サークルなどが利用する場合は負担がかかることになり、既に利用を断念する声も上がっております。町長はセンターを大いに利用していただきたいと言われてますが、それならばまずは従前の社会福祉センターのときと同様の対応からスタートすべきです。

他の自治体の同様の施設では、基本的に行政や社会福祉団体、区や自治会、教育委員会、それに関係する団体などが利用する場合は全額免除としているケースがほとんどであり、本町もそうすべきです。行政関係の利用料として約200万円も予算化するなら、その分を住民利用の減免に充てるべきです。施設の減免規定を再検討し、住民利用に壁をつくらぬよう強く求めます。

また、老人福祉センターを引き続き住民が自由に利用できるものとして対応いただくこともよろしくお願ひしたいと思います。

第5に、公共交通の充実についてです。

まず、W a z C a r についてですが、昨年から住民組織を中心とした運行に移行し、今年にはトンネル開通を受けて宇治田原方面への運行を計画するとともに、小型車両を新たに配置し、より集落内に入れるようにしていく方向と言われております。これは大事な方向ではありますが、今さらの感は否めません。和東の地形や道路事情、住民ニーズを考えれば、当初から車両もコースもそうあるべきであることは分かっていたことで、走ってみなければ分からないことではなかったはずですが、この際、中途半端にせず、ドアツードアでの運行に舵を切るべきですし、またW a z C a r は路線バスが廃止された湯船では、代替として一定の機能を果たしておりますが、それ以外では厳しい状況がございます。ドアツードア化とともに料金の見直しも必要です。

W a z C a r の料金はもともと高い奈良交通バスの料金に合わせていることから、町内移動でも負担が大きくなります。高い料金は公共交通のネックの一つであり、改善すべきです。奈良交通についても料金補助を行い、高校生通学定期の全額補助化など、交通費の負担を減らすべきだと考えます。

第6に、業や農林業の振興についてです。

今、政府、農水省は、食料・農業・農村基本計画の策定を進めておりますが、食料自給率向上を放棄し、価格や所得の保障など農家経営を支える方向もなく、農家、農業従事者、農地が減ることを当然視する姿勢を強めております。これではお茶も含め農業の生産基盤も農村地域も崩壊していく危険性が高まるばかりですが、町自身も同様に、人口減少などを理由に担い手などが減ることをある意味当然視し、まともに手立てを考えておられないような状況があることは由々しきことです。これでは将来にわたり茶畑や農地を維持していく展望がありません。

一般質問の中で、行政から、全体の人口が減る中で、農業従事者を増やすのは困難との話がありましたが、人口が減るから農家も減るはあまりにも短絡的です。例えば全国の稲作農家は、2000年からの20年間で約4割にまで減っています。しかし、

人口が20年間で4割にまで減少はしておりません。

農家が激減した根本原因は、国の農業切捨てと失政にほかなりません。町が茶業は町の基幹産業だということであれば、担い手が減ることを宿命のように当然視せず、担い手を増やす方向性を真剣に探求すべきです。

また、同様に山林が多くを占める町として、林業を生業として復活させることも展望し、担い手を意識的に育成する戦略も今後持つていただくことが大事だと思います。質疑の中で、たい肥作りへの補助を終了した問題がありましたが、この事業に対する町の位置づけはどうだったのか、5年ほど補助して、あとは民間で程度のことだったのか、堀前町長が生前話されていたものはもっと壮大であったような記憶があり、本来民間任せでせず、本腰を入れて進める事業だったように思いますが、地産地消推進事業も予算として計上されていないことも含め、農業・農村の町としての戦略のなさを表しているのではないかと思います。

最後に、第7として、相楽東部広域連合の見直しについてです。

この間、様々な面で機能不全が目立つことから、教育委員会を連合事務から外し町村事務に戻すなど、根本的な見直しが求められていると思います。この間の教育長のパワハラとも思われる校長への暴言問題の発生と連合の杜撰な対応、クリーンセンターの地盤崩壊への不可解で杜撰な対応、昨年明らかになった広域計画が3年間も策定されないまま放置されていたことなど、この間の連合における事態は、行政体としての機能も信頼性もきわめて低下していると言わざるを得ません。

2008年の発足以来16年が経過した連合ですが、今こそ根本的な見直しを行い、最低でも教育委員会は各町村事務に戻すべきと考えます。

以上、一般会計予算への反対討論といたします。

次に、議案第5号 国民健康保険特別会計予算についてです。

この間、京都府が算定した令和7年度の納付金の試算額では、本町においても保険税額の値上げを求めるものでしたが、町は基金を取り崩して予算を計上され、保険税

を据え置く措置を行われました。保険税の負担増を回避する努力は評価したいと思います。

しかしながら、この間の異常な物価高騰が被保険者の生活を苦しめている中、現状維持では実質の負担増にも等しく、十分とは言えません。少しでも負担軽減を図ることが必要であり、特に所得に関係なく、被保険者1人1人に負担がかかる均等割や世帯に一律にかかる平等割などの減額をすべきです。

中でも、生まれたばかりの赤ちゃんも含め、自らの負担能力を持たない子どもからは本来負担を求めるべきではなく、せめて18歳までの子どもの均等割を免除すべきです。本町国保の子どもの数は73人と伺っており、約200万円が可能であり、検討すべきではないかと思います。

また、同じく一般質問で要望しましたが、葬祭費の支給額の増額もぜひ検討すべきです。現在、被保険者1人当たり5万円となっていますが、他自治体運営の斎場での火葬料金だけで10万円から12万円もかかっています。これは地域に火葬場を持たないゆえの高料金であり、被保険者の責任ではありません。行政として、葬祭費を増額することで必要な補填を行うべきと考えます。

保険証が昨年12月に新規発行が廃止され、12月までには今持っている紙の保険証は有効で使用できますが、12月には期限切れとなります。その際はこれまでの保険証と同じような資格確認書が送付され、マイナ保険証の場合は資格証明書が送付されます。マイナ保険証は解除は可能で、解除した場合は資格確認書が送付され、従前の保険証と同じように使用できます。町行政として以上のような内容を被保険者に丁寧に伝え、混乱が起きないように万全を期して対応していただきたいと思います。

以上、反対討論といたします。

次に、議案第6号 介護保険特別会計予算についてです。

昨年度、介護保険料の改定が行われ、基準額で月額7,600円を7,200円に引下げが行われました。和束町では介護保険制度スタート以来、初の引下げとなったこ

とを評価し、昨年度の予算には賛成いたしました。しかしながら、この1年間、異常で過酷な物価上昇が続く中で、年金が頼りの高齢者の生活は極めて厳しい事態となっております。基準額で月400円程度の軽減は、まさに焼け石に水がごとくと言えます。来年度の年金額が少々増えたとしても物価上昇分には遠く届かない状況の中で、最低でも物価上昇分を反映した保険料水準にする必要がございますが、そうはなっておりません。至急検討いただきたいと思います。

令和7年度は3年単位での計画の折り返し、後半になります。和束町の保険料が高い要因と言われる在宅介護基盤の弱さを打開していく政策の具体化が急がれます。高齢者が地域で安心して介護を受けながら生活が続けられる具体的な事業の展開を早急に示していただきたい。このことを指摘し、反対討論といたします。

次に、議案第7号 後期高齢者医療特別会計予算についてです。

昨年度の保険料の大幅な増額改定がされ、本町の保険料収入で約700万円規模の負担増、平均1人年7,560円、月630円の値上げが行われ、年金生活の高齢者に極めて厳しい値上げとなりました。その上、この間の物価高騰による生活費の高騰が続き、ますます厳しい状況となっております。町として値上げ分を今からでも補填してでも負担軽減を行うべきです。

そもそも年金収入や所得の1割以上もの負担と年5万円以上の負担を保険料だけで強い状況はあまりに過酷であり、この制度ができた当初から危惧していた果てしない負担増となる状況が現実のものになっております。このような制度は一日も早く廃止し、安心できる医療制度に改善することが急がれます。

昨年12月に紙の保険証の新規発行が停止し、後期高齢者医療の現在の保険証は7月末で期限切れとなります。その際は国保と同様に、これまでの保険証と同じような資格確認書が送付され、マイナ保険証の場合は資格証明通知が送付されます。マイナ保険証は解除が可能で、解除した場合は資格確認書が送付され、従前の保険証と同じように使用できます。町行政として、国保と同様に以上のような内容を被保険者に丁

寧に伝え、混乱が起きないように万全を期して対応していただきたいと思います。このことを指摘し、反対討論といたします。

次に、議案第7号 簡易水道事業会計予算についてです。

現在の料金体系は当初の経営戦略に基づかず、新たな経営戦略も策定しないまま計画的根拠もなく改訂されたものであり、そのような料金を基礎にした予算は到底容認できません。現在値上げが強行された3年前よりも住民生活は厳しい状況にあり、最低でも基本水量の改定、緊急の基本料金の免除が求められており、実施を強く求めます。

また、この間、社会問題となっているPFASによる汚染の拡大は人ごとではありません。本町の水道からも検出されており、汚染源の特定や検査の頻回実施など、対策強化を求めておきたいと思います。

水道会計は昨年度から公営企業会計に移行しましたが、水道法の本来の趣旨、目的からしても、無理な独立採算や収益を目的化する企業会計は本来なじまないものです。近い将来、料金値上げなどの負担増を押しつける危険性は大きくあります。水道事業はあくまで公衆衛生であり、低廉な水を供給し、住民の命と生活を守ることが優先されることを改めて申し上げて、反対討論といたします。

最後に、議案第9号 特定環境保全公共下水道事業会計予算についてです。

下水道の果たす役割や意義については理解するものですが、下水道の接続や改修に係る費用に対する有効な補助、支援が引き続きないままでは事業本来の目的を達成できません。引き続き、費用負担に対する有効な支援の整備を求めたいと思います。

本会計も簡易水道と同様、昨年度から企業会計の移行が行われましたが、簡易水道と同様の問題が生じる危険性がございます。この間、埼玉県八潮市で下水道管の老朽化から来ると思われる事故が発生し、今後の維持管理や更新費用の在り方が問われていますが、料金値上げの大きな要因になる危険性もはらんでおります。

公共下水道も生活における必要不可欠なインフラであり、あくまで公衆衛生と住民

福祉の向上の観点から運営されることが重要であり、維持管理や更新費用等は住民負担にはね返らない仕組みが強く求められ、国への要望を強めていただくことを強く要望し、反対討論といたします。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

次に、原案に賛成の方の発言を許可します。

7番、畑委員。

○7番（畑 武志君）

それでは、令和7年度和東町一般会計当初予算について、賛成の立場から討論いたします。

エネルギー価格や生活必需品の高騰は町民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしており、特に子育て世代や高齢者をはじめとする生活の基盤が脆弱な方々にとって一層の負担になっております。そのような状況の中、令和7年度は和東町第5次総合計画前期基本計画の最終年を迎えることとなります。策定時と比べ、少子高齢化をはじめとした喫緊の課題が深刻化する一方、健康福祉交流センターが供用開始するとともに、2月に地方道路宇治木屋線鷲峰山トンネルが開通するなど、本町を取り巻く環境が大きく変化し、さらなる発展につなげていくことが求められます。

令和7年度の一般会計予算規模は、対前年度11.9%減の39億9,130万円で、和東町の第5次総合計画に掲げる様々な政策をさらに充実発展を目指した予算編成となっております。令和7年度は地域医療の確保や保健福祉の充実、様々な世代が交流する拠点など、複合的な機能を備えた健康福祉交流センターがオープンいたします。本施設が和東町民の心のよりどころとなり、地域の福祉・医療を充実し、町民の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりをさらに前進することに大いに期待しているところであります。

また、近年、全国各地で地震や台風、大雨など自然災害が頻発しており、本町にお

いても災害への備えが重要となっている中、防災行政無線の更新を進め、災害時の迅速かつ的確な情報提供体制の構築や対応力を強化するなど、災害に強いまちづくりの推進に向けた取り組みを進められております。

道路整備事業では、健康福祉交流センター等への入り口となる町道の拡幅改良工事が完成予定であり、石寺橋の整備事業などについても計画的に実施され、利便性の向上を図り、住民にも観光客の方にも優しい交通ネットワークの形成が推進されています。

子育て支援の充実に向けては、子育て応援給付として20万円分の地域ポイントの付与や18歳までの医療費実質無償化、保育料、給食費、修学旅行費の無償化などに加え病児保育を新たに始めるなど、医療、保育、教育ほか多角的な子育て支援予算が計上されています。

また、高齢者が生きがいを持ち、地域の担い手として活躍できる仕組みを目指したシルバー人材センターの開設に向けた取り組みにも期待しているところであります。

コロナ禍からの回復や鷲峰山トンネル開通など、和東町の将来に明るい気配を感じつつ、4月に開催される大阪・関西万博を踏まえた事業やワールドマスターゲームズの開催に向けた事業予算も計上されており、関係人口・交流人口の拡大を目指した取組も加速されています。

以上のように、限られた財源の中で最大限の効果を生み出す工夫がなされており、有利な財源の活用など、持続可能な行財政運営にも努められております。あわせて、喫緊の課題に対応するための新たな政策の実施や将来を見据えた様々な政策の展開にも取り組まれております。

最後になりますが、町長の施政方針でも述べられていましたとおり、令和7年度は第5次総合計画前期基本計画の最終年であり、これまでの取り組みを振り返りますとともに、次のステージに向けた事業を推進していく年であります。次世代へつなぐ希望に満ちた和東町の将来像を描きながら、持続的な発展を目指したまちづくりを進め

ていただきますよう切にお願い申し上げまして、一般会計に対する私の賛成討論といたします。

賛同のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

原案に賛成の方の発言を3番、山本委員。

○3番（山本達也君）

賛成です。私の賛成討論をさせていただきます。

私は、議案第5号令和7年度和束町国民健康保険特別会計特別会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

国民健康保険は、農業などの自営の方や他の医療保険に加入できない方々が安心して医療を受けていただくため、なくてはならない国民皆保険制度の最後の砦としての役割を果たしてきました。

令和7年度予算は、事業勘定では5億7,850万円が計上されており、前年度に比べ約17.3%、1億2,120万円の減、直営診療施設勘定では1億1,170万円が計上されており、前年度に比べ約12.4%、1,240万円の増となっています。

団塊の世代の後期高齢者医療保険制度への移行や大規模農家の社会保険加入などにより、被保険者数は年々減少し、国民健康保険事業を取り巻く状況が厳しさを増す中で、保険税の増額改正も迫られる状況ではありますが、財政調整基金を活用されて据置きとされたことは評価いたします。

直営診療所においても診療収入が16.7%、9,840万円の増となっておりますが、国保の特定健診をはじめ、各種検診事業への取組をより一層強化し、被保険者の健康管理や疾病の早期発見、早期治療につながるよう努めていただきたいと思います。

今後も被保険者の健康増進に貢献され、マイナ保険証を持たない住民には確実に資格確認書が届くように、そして安心して医療を受けられるよう、国民健康保険の安定的な運営を期待し、私の賛成討論といたします。

以上よろしく申し上げます。

○委員長（村山一彦君）

5番、井上委員。

○5番（井上武津男君）

賛成です。

それでは、私の方から、議案第6号令和7年度和東町介護保険特別会計について賛成討論を行います。

和東町においては、65歳以上の高齢者が令和7年3月1日現在1,673人、高齢化率は49.7%で、昨年同同時期に比べ12人減少しておりますが、高齢化率では1%の増となっている状況であります。要介護認定者につきましては、1末ではあります。前年度同期に比べ15人増の412人、3.8%の増となっております。令和7年度和東町介護保険特別会計予算保険事業勘定では、昨年度比0.95%減の7億2,140円の計上となっておりますが、これは居宅介護サービスの見込量の減少によるもので、要介護認定者数は増加していますが、施設入所でのサービス利用が横ばいする中であって、これまでのサービスを継続する方向を示すとともに、介護予防や認知症予防について町内外の関係事業所などの協力をいただきながら、生活支援サービス事業や認知症対策などを実践する内容となっております。

また、地域包括支援センターにおいても、年々、成年後見などの相談や高齢者支援、高齢者世帯・独居世帯の対応などが増え、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して住み続けることができるよう、将来にわたって持続可能な介護保険制度を見据えた予算措置になっていきます。

令和7年度和東町介護保険特別会計予算サービス事業勘定では、例年度7.3%増の895万円が計上となっておりますが、これはケアプランなど政策システムのクラウド化などにより、安全でスムーズなケアプラン政策が可能になり、要支援認定者へのサービス提供に必要なものであります。和東町の高齢者が住み慣れた地域で安心して

住み続けることができるようなサービスに必要な予算が計上されていることから、私は、令和7年度和束町介護保険特別会計予算に賛成するものです。

委員各位の賛同を期待し、私の賛成討論といたします。

○委員長（村山一彦君）

4番、高山委員。

○4番（高山豊彦君）

賛成です。

私は、議案第7号令和7年度和束町後期高齢者医療特別会計予算について賛成の立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度は国民皆保険制度を堅持し、将来にわたり持続可能なものとしていくことを目的とした新たな医療制度体系の実現を目指すものとして平成20年度に創設され、丸17年が経過しようとしています。18年目となる令和7年度予算は9,790万円が計上されており、令和6年度に比べ約5.3%、500万円の増となっています。

増額の主な要因は、団塊世代の後期高齢化に伴う被保険者数の増加によるもの、歳入においては保険料、また歳出においては医療給付費をそれぞれ増額で見込まれた予算編成となっています。団塊の世代が75歳を迎え、医療費が増加する一方、それを支える現役世代が減少する中で、国では全ての世代で公平に支え合う仕組みを早急に構築することが重要だとしています。

また、保健事業では健診事業を積極的に実施され、令和6年度からは、保健事業と介護予防等の一体的な取組も実施されているところであります。

また、保険給付においても、高額療養費や高額介護合算療養費等の支給申請において、給付漏れのないよう積極的に申請勧奨するなど努められているところです。こうした取組を継続して実施し、後期高齢者の健康増進に貢献され、安心して医療を受けられるよう後期高齢者医療制度の安定的な運営を期待し、私の賛成討論といたします。

委員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○委員長（村山一彦君）

2番、宗委員。

○2番（宗 健司君）

賛成です。

私は、議案第8号令和7年度和束町簡易水道事業会計予算について賛成の立場から討論いたします。

簡易水道事業については、令和6年度より公営企業法を適用し、官庁会計から公営企業会計へ移行されたところです。公営企業会計としての当初予算編成は2年目となりますが、現金の収支のみしか把握できなかった官庁会計に対し、公営企業会計で経営成績や資産の保有状況、施設・設備の老朽化の状態など、様々な情報が把握できるようになっています。予定貸借対照表を見ると、有形固定資産の老朽化率が50%を超えており、今後計画的な設備や管路等の更新が必要である一方、令和6年度予定損益計算書では、純利益が150万円程度となる見込みとなっており、厳しい経営状況であることが分かります。

令和7年度当初予算においては、水道料金の給水収益が400万円程度の減額見込みとなる中で、元金償還金の増加や無停電電源装置の更新工事などを実施する必要があることから、厳しい予算編成であったと想像されますが、令和4度の水道料金見直し、当初の見通しを超えて、人口減少等に伴う料金収入の減少が進んでいる中で、設備や管路等の更新などを継続的に実施していく必要があり、今後さらに厳しい経営を強いられることが予想されます。

このような経営状況であるものの、最も老朽化が進む旧西部水源の管路更新については、令和6年度から2か年にわたって簡易水道事業基本計画等の策定を進められており、耐震化も含めた安定的な水の供給のため、着実に事業を進められております。

能登半島地震や埼玉県の道路陥没事故などを見ると、災害時の水の確保や老朽化し

た管路の更新などの重要性を改めて認識したところですが、経営に要する経費は原因
伴う主収入をもって充てるとする独立採算の原則の下、将来を見据えた経営を継続し
ていただくとともに、住民の皆様への安心安全な水の供給に尽力いただくことを期待
し、令和7年度和束町簡易水道事業会計予算に対する賛成討論といたします。

委員各位の賛同を賜りたくお願い申し上げます。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

9番、岡田委員。

○9番（岡田 勇君）

令和7年度特定環境保全公共下水道事業会計について賛成討論を行います。

私は、議案第9号令和7年度和束町特定環境保全公共下水道事業会計予算について
賛成の立場から討論をいたします。

特定環境保全公共下水道事業については、簡易水道事業と同様、令和6年度から公
営企業法を適用し、官庁会計から公営会計化へ移行されたことに伴い、経営成績や資
産の保有状況、施設・設備の老朽化の状態など、様々な情報が把握できるようになっ
たところであります。特定環境保全公共下水道事業においては欠損金が生じており、
また他会計補助金、いわゆる基準外繰入金による経営に依存している状況であり、簡
易水道事業以上に経営を強いられております。さらに、予定貸借対照表を見ると、有
形固定資産の老朽化が50%を超えており、施設・設備の更新が必要な状況となっ
ております。

公営企業会計の移行により非常に厳しい経営状況であることがより一層明らかにな
るストックマネジメント計画に基づき、施設・設備の大規模更新を進めるかどうかの
分岐点に差しかかっている段階にあり、今後の下水道事業の在り方を見直し、抜本的
な経営改革に向けた取り組みを推進していく必要があると考えられます。

令和7年度予算においては、将来検討業務委託料を予算化計上されており、安定的

かつ健全な経営が維持できるよう慎重に検討を進め、課題解消に向けた取り組みの推進に期待をするところでございます。

現在の経営状況においては抜本的な経営改革が必要である一方、下水道事業本来の目的である汚水等の処理については、下水道施設の適切な維持管理を行いながら安定的な汚水処理に努め、快適な生活環境と豊かな自然を守るため取り組みを進める予算編成である点を評価し、令和7年度特定環境保全公共下水道事業会計予算に対する私の賛成討論といたします。

委員各位のご賛同を賜りたくお願いを申し上げます。

以上です。

○委員長（村山一彦君）

他にありませんか。

討論を終結いたします。

これより採決いたします。

採決は1件ごとに行います。

議案第3号令和7年度和東町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第3号令和7年度和東町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第4号令和7年度和東町湯船財産区特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

起立全員です。

したがって、議案第4号令和7年度和東町湯船財産区特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第5号令和7年度和東町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり決定する

ことに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第5号令和7年度和東町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第6号令和7年度和東町介護保険特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第6号令和7年度和東町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第7号令和7年度和東町後期高齢者医療特別会計予算案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第7号令和7年度和東町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第8号令和7年度和東町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第8号令和7年度和東町簡易水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

議案第9号令和7年度和東町特定環境保全公共下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第9号令和7年度和東町特定環境保全公共下水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で、本特別委員会に付託されました議案の審議は全て終了いたしました。

委員会審査報告書の作成につきましては、委員長に一任をいただきますようお願いいたします。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

なお、議長から報告があり、来る3月21日午前9時30分より定例会が本議場で再開されますので、ご参集くださるよう通知いたします。

本日はご苦勞さまでした。

午後 2時51分 閉会

令和 7 年 3 月 13 日

予算特別委員会委員長 村 山 一 彦